

日向市総合体育館整備基本計画

令和4年4月

日向市

【目次】

第1章 基本計画の策定にあたって

- | | | |
|----------------------|-------|-----|
| 1 基本計画策定の趣旨と位置づけ | ．．．．． | P 1 |
| 2 基本コンセプト | ．．．．． | P 3 |
| 3 市民の意向（市民アンケート調査結果） | ．．．．． | P 4 |

第2章 計画条件の整理

- | | | |
|----------------|-------|------|
| 1 建設用地と敷地概要 | ．．．．． | P 7 |
| 2 周辺の状況と交通アクセス | ．．．．． | P 9 |
| 3 関係法令の整理 | ．．．．． | P 11 |

第3章 整備方針

- | | | |
|-------------------|-------|------|
| 1 必要諸室等の内容 | ．．．．． | P 12 |
| 2 構造計画 | ．．．．． | P 19 |
| 3 設備計画 | ．．．．． | P 19 |
| 4 施設配置 | ．．．．． | P 20 |
| 5 施設整備において配慮すべき事項 | ．．．．． | P 23 |
| 6 整備費用 | ．．．．． | P 26 |

第4章 事業手法

- | | | |
|---------------------|-------|------|
| 1 P F I 等導入可能性調査の結果 | ．．．．． | P 27 |
| 2 事業手法の選定 | ．．．．． | P 33 |

第5章 維持管理・運営方針

- | | | |
|----------|-------|------|
| 1 維持管理方針 | ．．．．． | P 34 |
| 2 運営方針 | ．．．．． | P 35 |

第6章 事業スケジュール

- | | | |
|----------|-------|------|
| 事業スケジュール | ．．．．． | P 36 |
|----------|-------|------|

資料編

- | | | |
|----------------------|-------|------|
| 1 日向市総合体育館整備市民検討委員会 | ．．．．． | P 37 |
| 2 日向市総合体育館整備庁内検討委員会 | ．．．．． | P 39 |
| 3 日向市総合体育館整備基本計画策定経過 | ．．．．． | P 42 |
| 4 市民アンケート調査結果 | ．．．．． | P 43 |
| 5 日向高校アンケート調査結果 | ．．．．． | P 50 |

第1章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画策定の趣旨と位置づけ

現在の市体育センター及び武道館は、建設から約50年が経過しており、老朽化に加え、耐震性にも課題があることから、利用者の安全性の確保が急務となっています。また、厳しい財政状況や将来の人口減少を見据えた施設のあり方や複合化の検討も必要な状況となっており、さらに多発する自然災害に備えた避難拠点としての整備や多様化する市民ニーズに応える設備の充実も求められています。

このため市では、市民の健康増進やスポーツ活動の拠点となる新しい体育館整備に

向けて、平成29年3月に策定した「第2次日向市総合計画」重点戦略の中で、「体育館の整備推進」を位置づけ、同年3月に「日向市総合体育館建設基金条例」を制定し、基金の造成に着手しました。平成30年5月には、日向市内のスポーツ施設のあり方や整備の方向性を示した「日向市スポーツ施設整備基本構想」を策定し、総合体育館についても整備に関する基本的な考え方を示しました。

その後、他自治体の整備計画や経済状況など、改めて最新の現状分析を行い、総合体育館整備に関する考え方を明確にするため、令和元年7月に「日向市総合体育館整備市民検討委員会」を設置し、コンセプトや規模、場所、機能などについて、様々な視点から検討を進め、令和元年11月に「日向市総合体育館整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

また、従来、公共が担っていたサービスの一部を民間事業者と連携するなど、より質が高く、多様化する市民ニーズに対応したサービスを提供していく必要があることから、令和2年度に「PFI等導入可能性調査」を実施し、総合体育館整備における民間活力の導入について検討しました。

令和3年7月には、市民アンケート調査を実施し、改めて基本構想に関する市民の皆さんへの周知と建設の場所や施設の規模に対するご意見をお伺いし、市民ニーズの把握、分析に努めたところです。

このような状況を踏まえ、この「日向市総合体育館整備基本計画」（以下「基本計画」という。）は、基本構想で示した総合体育館整備についての基本的な方針を継承し、今後の事業化に向け、諸機能、規模、事業手法などの基本的な内容を示すものです。



現在の市体育センター（昭和45年（1970年）建設）

■日向市総合体育館の整備に関するこれまでの主な取り組み

- 平成 29 年 3 月 「第 2 向日向市総合計画」策定[重点戦略：体育館の整備推進]
- 平成 29 年 3 月 「日向市総合体育館建設基金条例」制定
- 平成 30 年 5 月 「日向市スポーツ施設整備基本構想」策定
- 令和元年 7 月 「日向市総合体育館整備市民検討委員会」設置
- 令和元年 11 月 「日向市総合体育館整備基本構想」策定
- 令和 2 年 12 月 コロナ禍により、整備スケジュール 1 年延期を決定
- 令和 3 年 2 月 「日向市総合体育館整備 P F I 等導入可能性調査報告書」策定
- 令和 3 年 8 月 「日向市総合体育館整備事業に関する市民アンケート調査結果報告書」公表
- 令和 4 年 2 月 「日向市総合体育館整備基本計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果公表
- 令和 4 年 4 月 「日向市総合体育館整備基本計画（案）」に関する市民説明会の実施

■【「第 2 向日向市総合計画・後期基本計画（2021～2024）」基本目標別施策】

施策 1 - 7 スポーツ活動の推進と環境づくり



【目指す姿】

幅広い世代の市民が、スポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、競技団体との連携を図り、競技力の向上を目指します。

■総合体育館関連

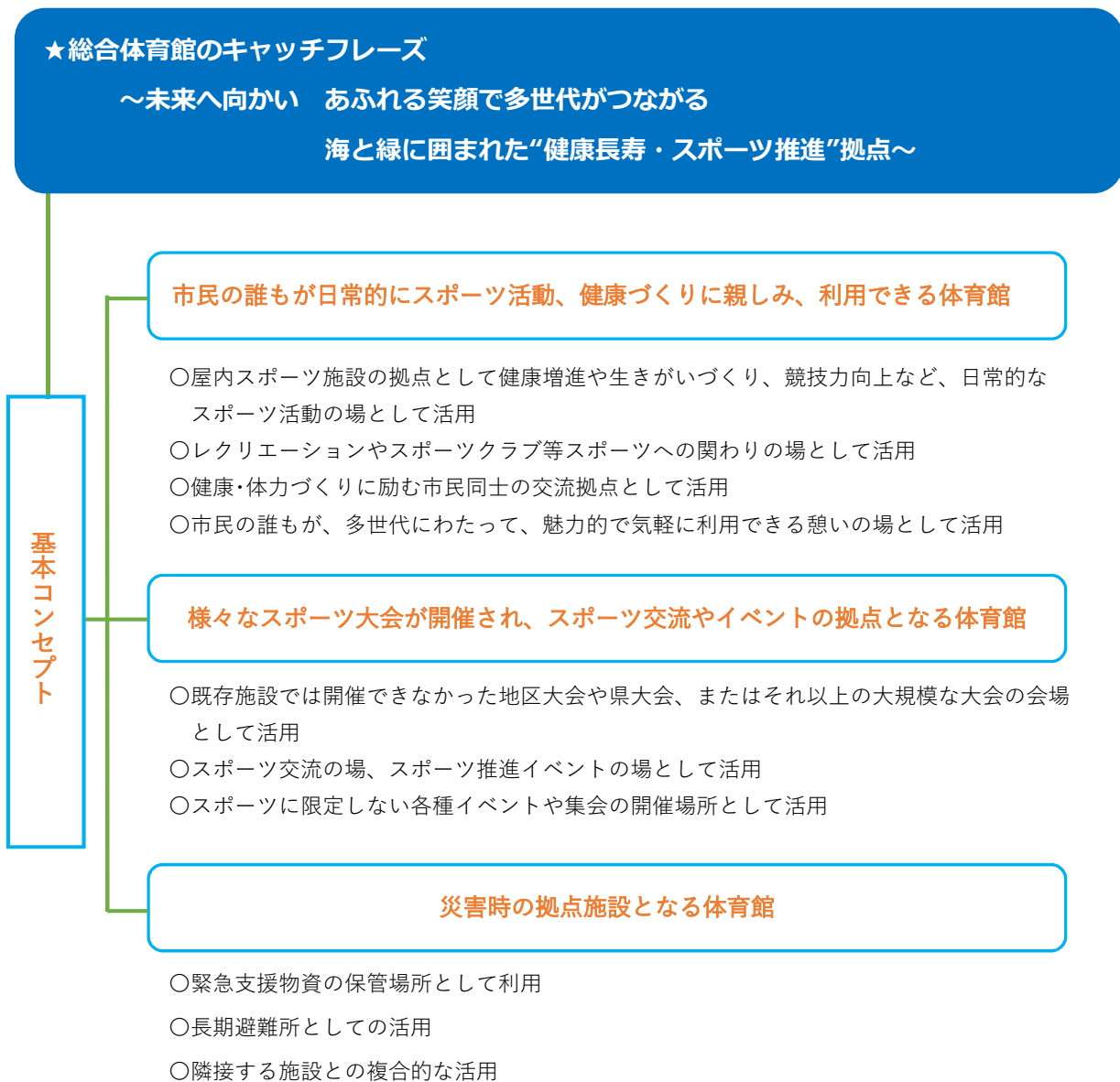
③ スポーツ施設の整備と活用

- 「日向市スポーツ施設整備基本構想」に基づき、施設の長寿命化や安全で安心な施設の維持管理に努めます。
- 総合体育館については、「日向市総合体育館整備基本構想」に基づき、市民サービスの向上やコスト縮減等を図る適切な事業手法を検討し、市民の健康増進やスポーツ活動の拠点施設として整備します。

2 基本コンセプト

総合体育館は、将来にわたって、子どもから高齢者まで広くスポーツや健康づくりに親しむことができる拠点施設として、今後求められる機能や役割を踏まえ、多くの市民に愛される体育館を目指し、基本構想では、キャッチフレーズ、基本コンセプトを定めました。

その後、日向市と宮崎県立日向高等学校との包括連携協定に伴う課題型学習（令和元年度～2年度）において、「わたしのまちの体育館」をテーマに、総合体育館整備における課題や望ましい機能について調査研究を行いました。その結果、スポーツをする機会が少ないと思われる子育て世代やスポーツをされない方なども、魅力的で気軽に利用できる体育館を目指し、市民の誰もが安心して楽しく利用できる憩いの場としての活用を図ります。



3 市民の意向（市民アンケート調査結果）

令和元年 11 月に策定した基本構想について、市民への周知や建設場所、規模などの市民ニーズを把握し、基本計画に反映させることを目的に市民及び日向高校生へアンケート調査を実施しました。

■市民アンケート調査の概要

実施期間	令和3年7月19日(月曜日)～8月3日(火曜日)
対象者	日向市在住の満18歳以上の市民3,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
回答数	818人
回答率	27.3%

■日向高校アンケート調査の概要

実施期間	令和3年7月26日(月曜日)～7月30日(金曜日)
対象者	日向高校2年生(普通科、フロンティア科)
回答数	171人

(1) 市民アンケート調査結果のまとめ（※調査結果の詳細は「資料P43に記載」）

①運動やスポーツの実施状況について

約6割の方が、運動やスポーツを実施している状況となっています。その中でも、週に1日～3日以上の方が約4割となっており、日常的に体を動かしている方も多いことがわかりました。

一方で、約4割の方が運動やスポーツをしていない状況であることから、健康増進のための施策や施設整備を進め、運動やスポーツを実施しやすい環境を整えることが求められます。

②体育施設の利用状況について

回答のあった方のうち86.6%は、市体育センターや武道館を利用していない状況となっています。また、通常は利用しているが、コロナ禍による閉館のため利用していない方も2.8%となっており、コロナ禍により、施設が使用できない影響があります。

③新しい体育館の必要性について

「理解できる」「おおむね理解できる」と回答された方が77.5%（体育センター・武道館利用者は90.0%）となっており、老朽化した市体育センター及び武道館の建て替えについては、施設の老朽化や大規模災害時における防災拠点としての役割等について、おおむねご理解いただいているものと考えられます。

一方で、「あまり理解できない」「全く理解できない」と回答された方が11.6%となっており、コロナ禍による市財政への影響や図書館等の事業との優先性、現施設の改修等に関する意見があります。

④新しい体育館の建設場所について

「理解できる」「おおむね理解できる」と回答された方が72.1%（利用者は86.8%）となっており、高台である大王谷運動公園における大規模災害時の拠点性、土地の確保や建設に対する財源等の観点から、大王谷運動公園への整備について、おおむねご理解いただいているものと考えられます。

一方で、「あまり理解できない」「全く理解できない」と回答された方が、16.3%となっており、利便性や市街地の優位性、水泳場を廃止することへの不安等の意見があります。

⑤新しい体育館の規模について

「理解できる」「おおむね理解できる」と回答された方が73.1%（利用者は91.6%）となっており、他自治体と同等の規模であること、災害時の中長期避難施設としての役割等から、おおむね妥当な規模としてご理解いただいているものと考えられます。

一方で、「あまり理解できない」「全く理解できない」と回答された方が、11.7%となっており、市財政負担や必要性、大会等の学校体育館の活用等の意見があります。また、「分からない」と回答された方が、12.8%となっており、規模は判断しづらいという意見があります。

(2) 日向高校アンケート調査結果のまとめ(※調査結果の詳細は「資料P50に記載」)

①運動やスポーツの実施状況について

93%の方が、運動やスポーツを実施している状況となっており、部活動等により日常的に運動を実施している状況と考えられます。

②体育施設の利用状況について

回答のあった方のうち26.3%は、体育センターや武道館を利用しており、現在の施設の状況等を理解されていると考えられます。

一方で、66.1%の方が市体育センターや武道館を利用していないため、運動やスポーツの実施状況を勘案すると、学校や他のスポーツ施設を利用している状況が考えられます。

③新しい体育館の必要性について

「理解できる」「おおむね理解できる」と回答された方が89.4%となっており、老朽化した市体育センター及び武道館の建て替えについては、施設の老朽化や大規模災害時における防災拠点としての役割等について、おおむねご理解いただいているものと考えられます。

④新しい体育館の建設場所について

「理解できる」「おおむね理解できる」と回答された方が76.6%となっており、高台である大王谷運動公園における大規模災害時の拠点性、土地の確保や建設に対する財源等の観点から、大王谷運動公園への整備について、おおむねご理解いただいているものと考えられます。

一方で、「あまり理解できない」「理解できない」と回答された方が、10.5%となっており、利便性や市街地の優位性、水泳場を廃止することへの不安等の意見があります。

⑤新しい体育館の規模について

「理解できる」「おおむね理解できる」と回答された方が84.2%となっており、他自治体と同等の規模であること、災害時の中長期避難施設として役割等から、おおむね妥当な規模としてご理解いただいているものと考えられます。

また、「分からない」と回答された方が、11.1%となっており、一般の方と同様に、規模は判断しづらいという意見があります。

第2章 計画条件の整理

1 建設用地と敷地概要

総合体育館は、基本構想に基づき、大王谷運動公園水泳場の敷地を建設用地とします。

対象用地の大王谷運動公園は、市の北部に位置する都市公園で、接続する国道10号沿道及び高台においては、商業施設や診療所の立地による土地利用が行われています。大王谷運動公園の周辺には住宅地が集中しており、公共施設や児童福祉施設が立地するほか、自然環境と住環境の調和のとれた地域が形成されています。

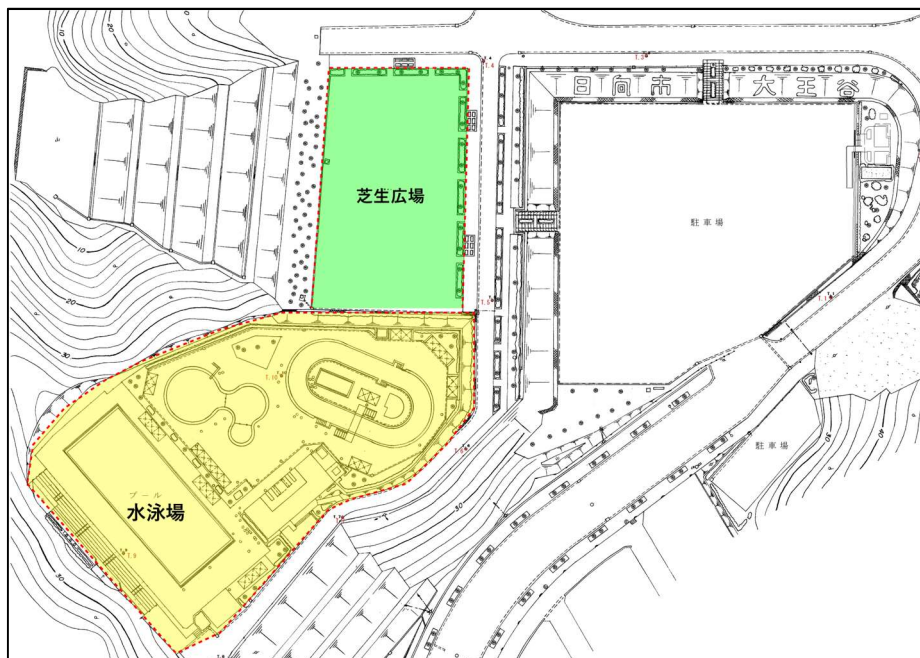
また、同公園は、「日向市都市計画マスタープラン（平成30年12月改正）」において、「スポーツレクリエーション拠点（防災公園）」に位置づけられており、野球場や陸上競技場などのスポーツ施設が集積していることに加え、高台で津波浸水区域外に位置する防災上の安全性が高い場所となっています。

さらに、同マスタープランを具現化するための計画である「日向市立地適正化計画（令和3年3月策定）」において、「スポーツレクリエーション拠点（災害避難拠点）」として、都市機能誘導区域に設定しており、「災害時の中長期の避難施設としての機能を兼ね備えた総合体育館」を立地・誘導していくこととしています。

用途地域は第1種中高層住居専用地域に指定されており、建ぺい率60%、容積率200%となっています。



■大王谷運動公園 施設配置



■建設用地

所在地	日向市大字日知屋 12106 番地	
敷地面積	公園全体	約 525,000 m ²
	水泳場	約 8,000 m ²
	芝生広場	約 2,600 m ²
道路幅員(種別)	北側 建築基準法 42 条 1 項 1 号 市道：大王町 31 号線/11.4m	
建ぺい率	60%	
容積率	200% (用途地域より)	
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域	
防火地域	防火指定なし 建築基準法 22 条指定区域	
その他地域 地区指定	日向市景観条例	
高度地区	無し	
日影規制	4h、2.5h	
その他法規制	都市公園法、宮崎県条例	
最高高さ	約 20m	

■敷地概要

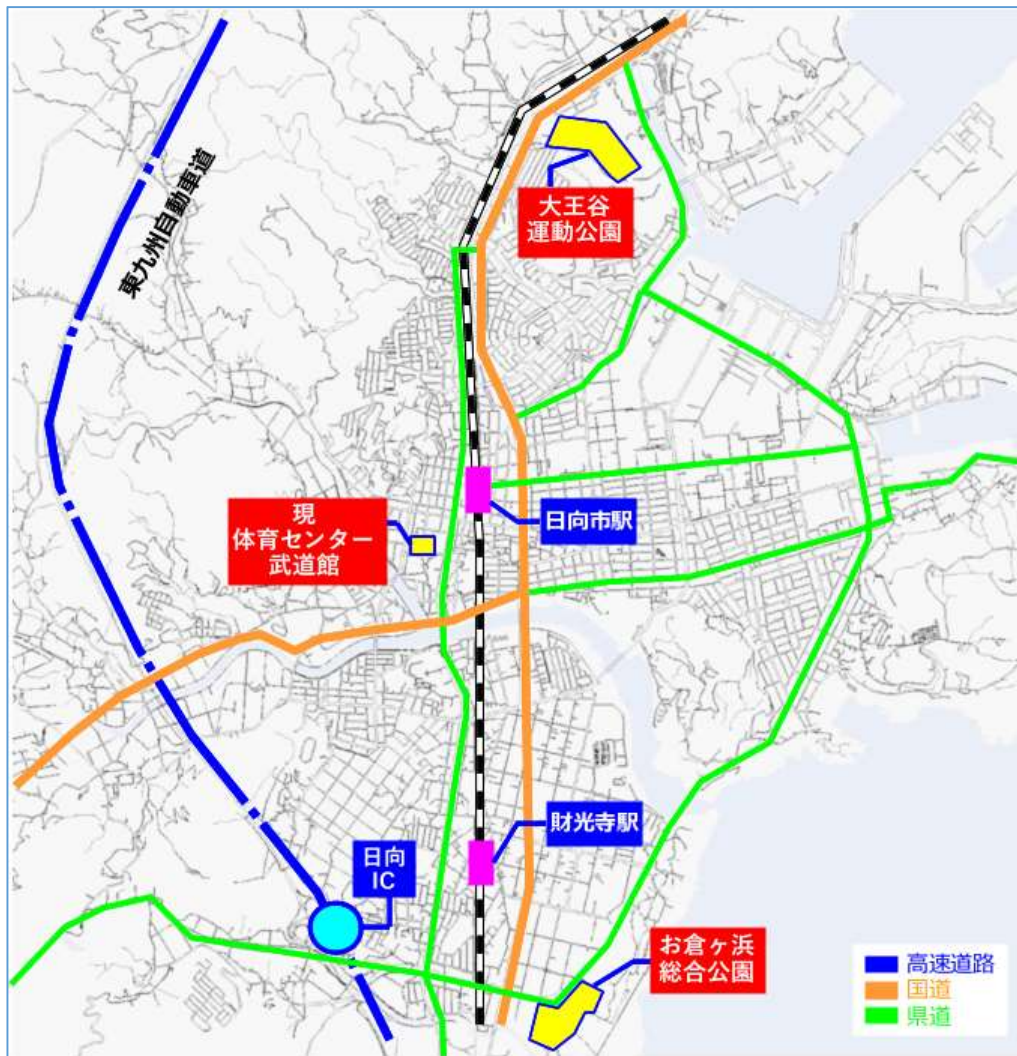
2 周辺の状況と交通アクセス

建設用地の大王谷運動公園は、本市の北部に位置し、公園の南部や西部に住宅地が広がっているほか、本市の主要幹線道路である国道10号と接続しており、利用者のほとんどは、車での来場となっています。

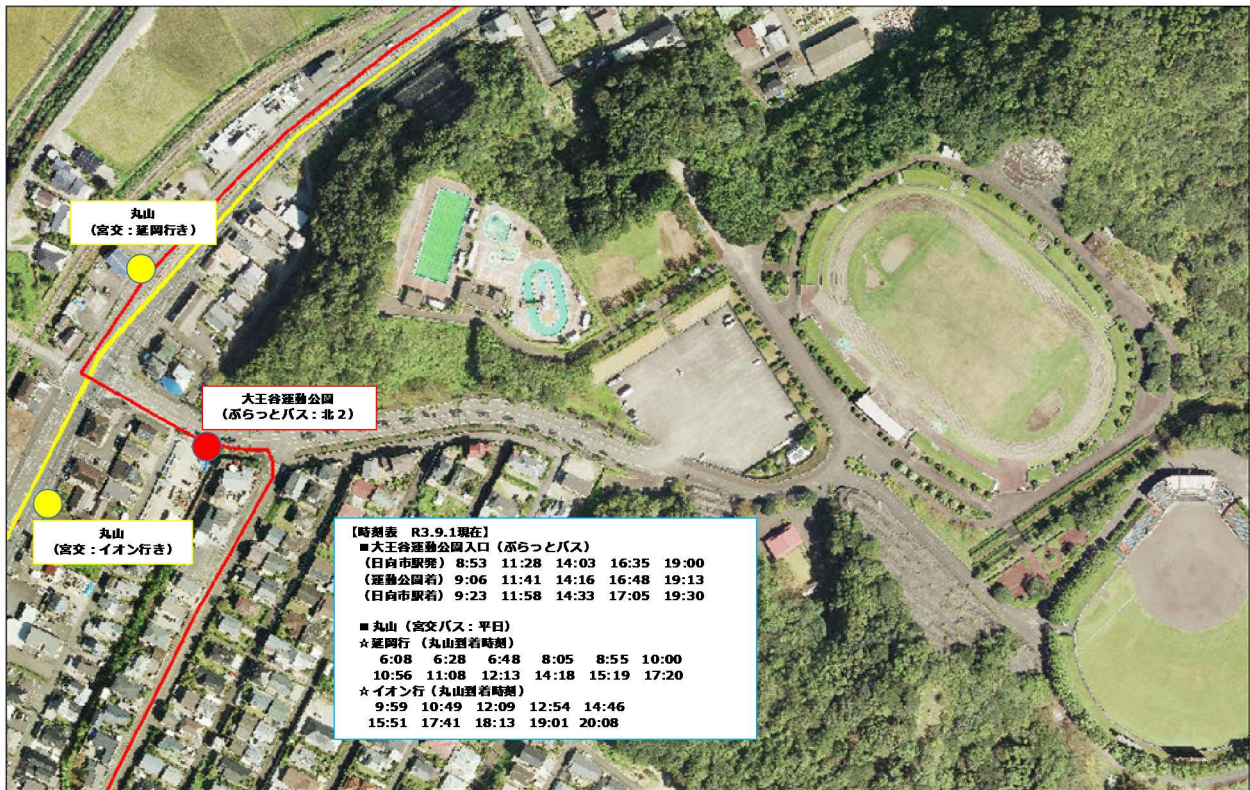
自家用車以外で訪れる利用者の公共交通機関としては、ぷらっとバスや路線バスがありますが、便数が限られていることや施設へ直接乗り入れていないことから、公共交通機関等を活用したアクセスについても検討し、利便性の向上を図ります。

【交通アクセス】

- JR日向市駅より、約3.1km（車約5分、自転車約10分、徒歩約30分）
- 東九州自動車道日向ICより、約6.3km（車約10分）
- 路線バス「丸山バス停」より約300m、ぷらっとバス「大王谷運動公園前」バス停より100m



■ 建設用地位置図



■現在のぷらっとバス・路線バスの状況 (大王谷運動公園周辺)

3 関係法令の整理

施設の整備や運営においては、都市計画法や建築基準法等により必要な対応が定められており、以下にスポーツ施設に係る主な関係法令を整理します。

■主なスポーツ施設関係法令等

対象法令	対象条例等	施設整備	運営
都市公園法	日向市都市公園条例	○	○
	日向市都市公園条例施行規則		
道路法		○	○
消防法	日向市火災予防条例	○	○
都市計画法	宮崎県都市計画法施行条例	○	
	日向市都市計画法施行細則		
建築基準法	宮崎県建築基準法施行条例	○	
	日向市建築基準法施行細則		
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	宮崎県人にやさしい福祉のまちづくり条例	○	○
興行場法	宮崎県興行場に関する条例	○	○
屋外広告物法			○
その他、整備内容等により関連する法令等			
食品衛生法	宮崎県食品衛生法施行条例		○
	宮崎県食品衛生法施行条例施行規則		
	宮崎県食品衛生法施行細則		
地方自治法			○
PFI法		○	○
その他	日向市景観条例	○	
	日向市体育館条例/施行規則		○
	日向市武道館条例/施行規則		○

※施設整備、事業運営の状況によって他の法令も関係する可能性があります。

第3章 整備方針

施設の規模及び整備方針の検討に当たり、市民検討委員会、市民アンケート調査、各競技団体へのヒアリング、基本構想との整合性の確認などを行い、必要諸室等の内容、想定面積や施設全体への配慮事項等を設定しました。

1 必要諸室等の内容

1-1 必要諸室等

(1) 競技機能

①アリーナ

- 公式試合ができる基準の面数で、バスケットコート2面又はバレーボール3面の広さを想定し、天井高は、多種目に対応できるものとします。
- 面積は、約1,800㎡(47m×38m)で、天井高は、13m程度で計画します。
- 各種地区大会や県大会等の会場、スポーツ交流やイベントの場として利用することを想定した機能とします。
- パラスポーツにも活用できるよう、床材等に配慮します。

②武道場（柔道場、剣道場）

- 柔道場、剣道場を統合し、計2面を設置します。
- 柔道場の畳は1面分を固定とし、その他はフレキシブルに利用可能な施設とします。
- 通常は、弾力性のあるフローリング使用とし、空手、ヨガなどで利用する際は、畳やマットを敷き、利用できるものとします。

③倉庫（器具倉庫含む）

- アリーナおよび武道場に近接して配置し、利用形態に応じた運動器具、備品などを効率的に収納できるよう、十分な面積を確保します。
- 外部との搬出入動線に配慮します。

④空調設備

- 熱中症対策など利用者の安全に考慮し、バドミントンなどの競技の実施にも配慮した空調設備を設置します。

⑤ステージ

- 式典や大会等の本部席としての活用を図ります。

(2) 観覧機能

①観客席

- 固定席 500 席程度とし、大規模なイベント開催時などにはアリーナ部分への仮設椅子を設置します。
- 車いす利用者の専用スペースを設けるとともに、観戦する全ての人に優しい施設として、段差や傾斜はできるだけ緩やかなものとします。

(3) 管理・サービス機能

①更衣室（ロッカー）、シャワー室、トイレ

- 男女別に更衣室、シャワー室を整備し、車いす利用、親子利用にも配慮した、誰もが利用しやすい更衣室を設置します。
- 障がいのある人や高齢者、乳幼児連れの人などに配慮したトイレを設けます。バリアフリートイレは各階に設け、ユニバーサルシート、ベビーチェア、オストメイト対応設備等を設置します。
- 車いす利用者が使いやすいよう広めのシャワーブースを設置するなど、誰もが安全で使いやすい空間とします。

②会議室・控室

- 市民や各種団体による活動・交流、各種イベント・大会運営時の利用など、幅広い用途で利用できる会議室・控室を整備します。また、合宿利用や大会利用時には、研修会での利用、大会役員室、選手控え室等、多目的な使用ができるようにします。

③エレベーター

- エレベーターは安全なつくりとし、ユニバーサルデザインに配慮した広めのエレベーターを設置します。

④エントランスホール、ロビー、通路等

- エントランスホール、ロビー、通路は、様々な目的で集まる利用者の談話・交流・休憩スペースとして利用しても動線に支障がないよう十分な広さを確保します。
- スポーツ情報、市民活動の発表の場となる展示スペースなど、市民活動を支援するスペースを適宜設置します。

⑤事務室・放送室・救護室

- 体育館の管理機能を持つ事務室は、利用者・観客動線や管理動線なども考慮し、配置します。
- 大会開催時や音響使用時に必要となる放送機能を持つ放送室を設置します。アリーナ全体の状況が分かるように、アリーナに面する形で配置します。
- 救護室は、緊急時の簡易な応急処置が行えるように設置します。医療関係者の常駐は行わないものとします。

(4) 健康増進、交流機能

①多目的室（スタジオ）

- 可動間仕切りを設置するほか、壁面には可動式か固定の鏡を設置し、各種ダンスや健康体操など音響に配慮する活動に対応できるように防音仕様とします。

②ウォーキング・ランニングコース

- 観客席の後方に周回可能なウォーキングコース・ランニングコースを整備します。
- 観覧者とウォーキング・ランニングコース利用者の動線に配慮して計画し、手すりなどの安全対策や床材に配慮します。

③トレーニング室

- 利用者の健康、体力の保持増進を目的とし、広くニーズに応えるトレーニング機器の設置やストレッチ運動が可能なスペースを設けます。

④交流室（キッズルーム）、授乳室

- 利用者の休憩場所や、市民が気軽に訪れ、交流する場として設置します。
- キッズルーム、託児室としての機能を持ち、幼児を持つ保護者のスポーツ活動を支援するスペースとして設置します。
- 授乳室を設置します。

(5) 災害時の拠点機能

①備蓄倉庫、非常用電源設備、非常用給水設備等

- 指定避難所として、災害発生時の応急・復旧に必要な備品・資機材を保管する防災備蓄倉庫、非常用電源設備、非常用給水設備（飲用・雑用水）、緊急時排水貯留槽を設置します。

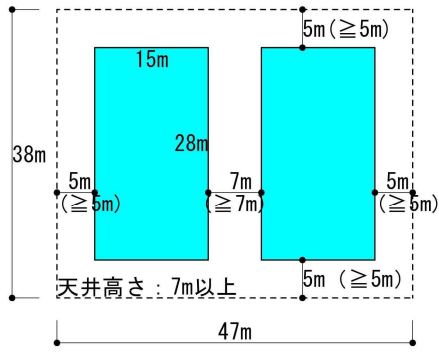
(6) その他の機能

①無線 LAN 等の ICT 整備

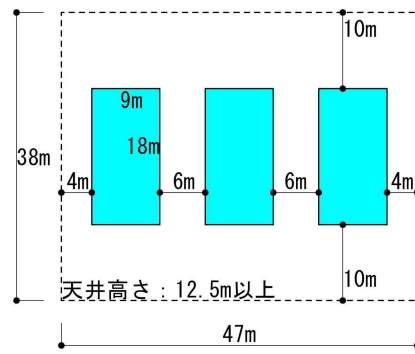
- 無料無線 LAN（フリーwifi）を整備し、タイムリーな情報の送受信ができる環境を整備します。
- web 予約システム、キャッシュレス決済等を導入し、市民の利便性の向上と運営の効率化を図ります。

1-2 コートレイアウト想定図

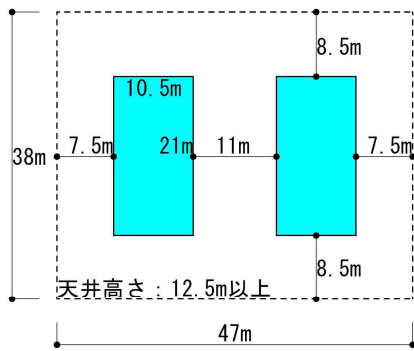
アリーナ及び武道場のコートレイアウト想定図は、以下のとおりです。



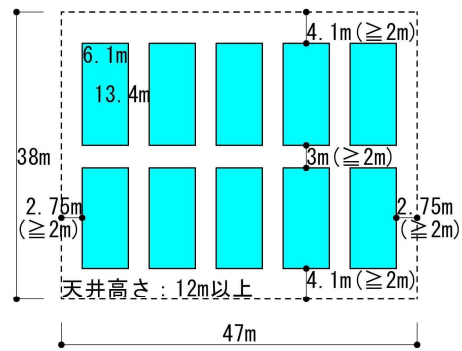
■バスケットボール（2面）



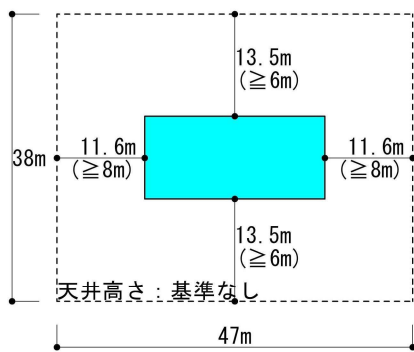
■バレーボール（6人制）（3面）



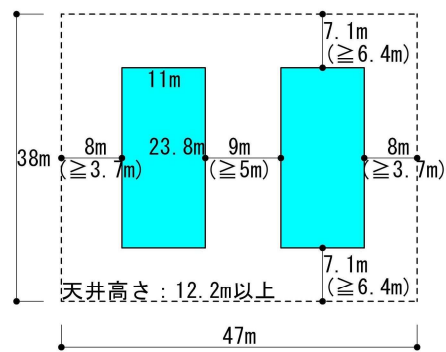
■バレーボール（9人制）（2面）



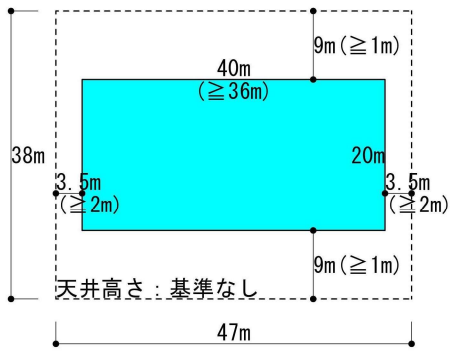
■バドミントン・ミニバレー



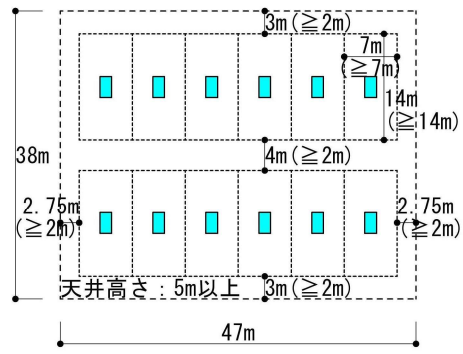
■ソフトテニス（1面）



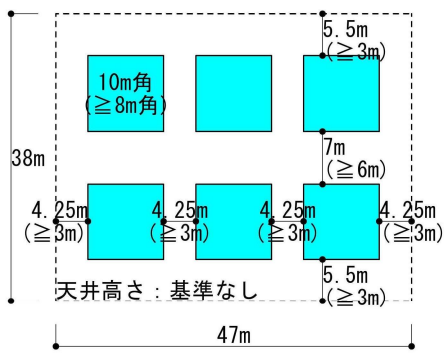
■テニス（2面）



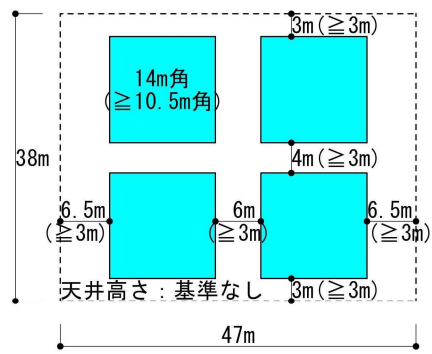
■ハンドボール（1面）



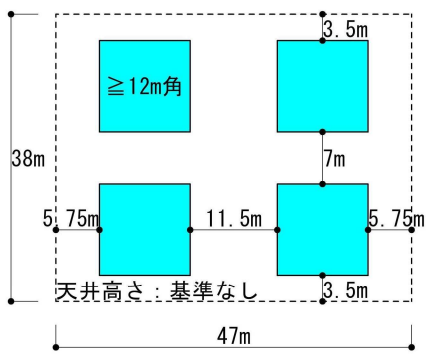
■卓球（12台）



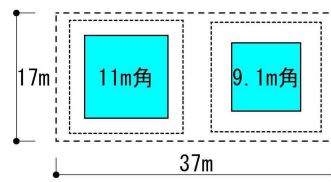
■柔道（6面）



■剣道（4面）



■空手道（4面）



■武道場配置案（剣道・柔道）

1-3 必要諸室等の想定延床面積

必要諸室等の想定延床面積は以下のとおりです。

導入機能	設 備	想定 延床面積 (㎡)
1 競技機能	アリーナ	2,700
	武道場	
	倉庫（器具倉庫含む）	
2 観覧機能	観客席（2階：固定席500席程度）	300
3 管理・サービス機能	更衣室、シャワー室、トイレ	1,000
	会議室（控室）	
	エントランスホール、ロビー	
	事務室、放送室、救護室	
4 健康増進、交流機能	多目的室（軽スポーツ、ダンス等）	1,100
	ウォーキング・ランニングコース	
	トレーニング室	
	交流室（キッズルーム）、授乳室	
5 災害時の拠点機能	備蓄倉庫	100
6 機械室等	機械室等	200
7 その他	廊下・通路等	1,100
計		6,500

※上記の各諸室及び概略面積を基本として、詳細設計を行っていきませんが、施設の構造や配置、維持管理・運営など、より効率的な施設とするため、基本設計、実施設計を進める中で、諸室の配置や面積の変更等を行っていきます。

2 構造計画

主体構造は、総合体育館の担う役割や災害時の拠点施設としての機能に配慮しつつ、安全性や耐震性、効率性や経済性を考慮し、費用対効果の優れる工法等の導入も視野に入れながら、最も適した工法を採用します。

構造体の耐震安全性の目標は、下表の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による耐震安全性の分類よりⅡ類、非構造部材はA類、建築設備は乙類を採用し、災害時の安全性を確保します。

■耐震安全性の分類

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(出典：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準)

3 設備計画

(1) 電気設備

電気設備は、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコストの低減を図ります。照明については、高効率、省電力型LED照明等を採用し、屋内競技に必要な照度を確保するとともに競技に影響が出ないように設置位置等に配慮します。

また、停電時や災害時に必要な保安電源を確保するため、自家発電設備、太陽光発電設備を設置し、受変電設備との系統連携を図り、蓄電池設備より電源供給が行えるものとします。

(2) 空調設備・機械設備

空調設備は、全館冷暖房完備とし、卓球、バドミントン等の屋内競技に影響がなく、利用状況に応じて快適に利用できる設備を採用します。

機械設備は、省エネルギー、環境保護、管理運営の容易さ等に配慮しつつ、イニシャルコスト、ランニングコストの低減を図り、将来の設備の更新を考慮した設備とします。

給排水設備については、衛生面・メンテナンス性・災害時対策等を考慮し、整備する方針です。

4 施設配置

4-1 施設配置の計画

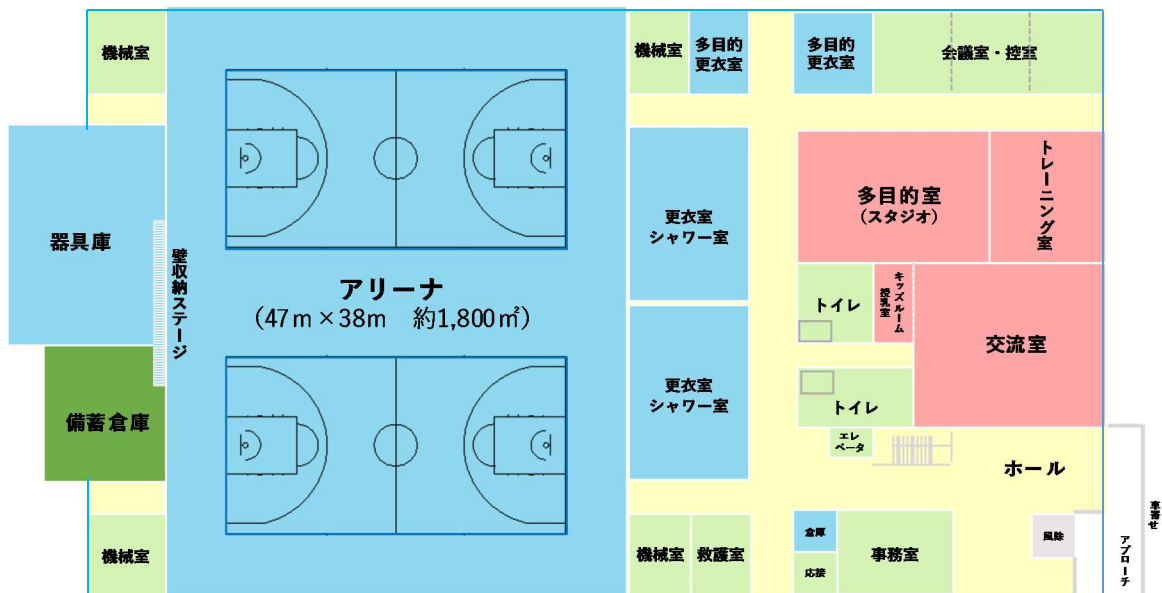
基本構想に基づき、総合体育館は、現在の大王谷運動公園水泳場に整備し、芝生広場を駐車場として整備します。

整備に当たっては、自動車・歩行者の動線に配慮し、一般利用者、観客、維持管理関係者など、誰もが安全にアクセスできる環境を考慮しながら、各施設や関連諸室の配置計画を行います。

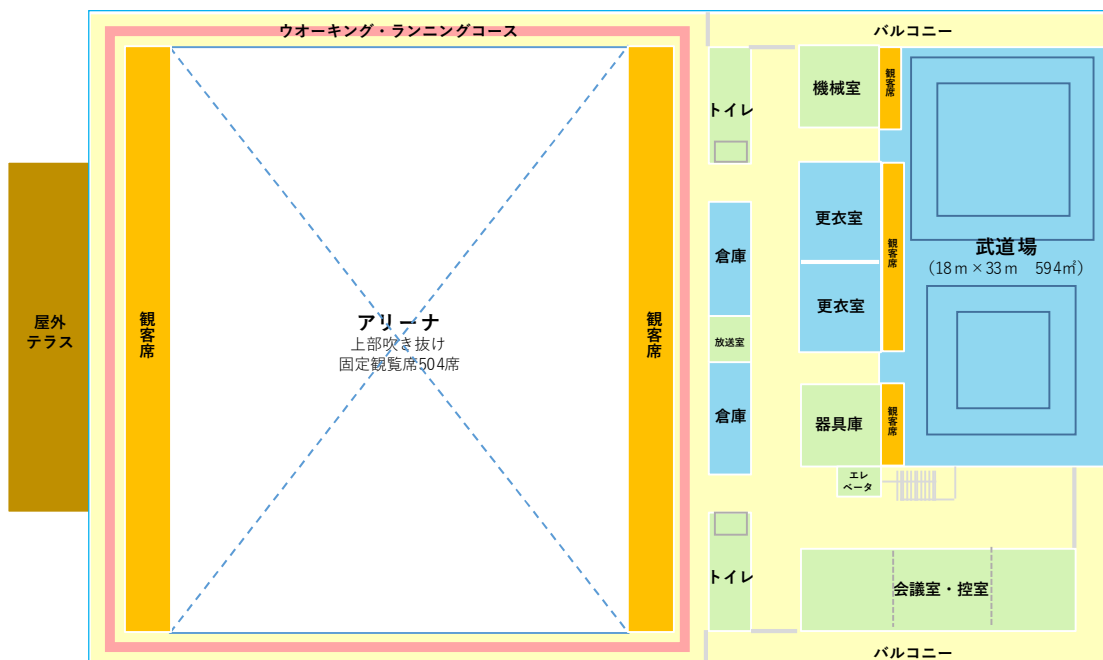
また、大規模災害が発生した際には、アリーナや備蓄スペースなどから屋外へ出入りしやすいよう、避難者の受け入れや緊急物資等の搬入出の動線に配慮した配置計画を行います。



■施設配置（案）



■ 1階平面図 (案)



■ 2階平面図 (案)



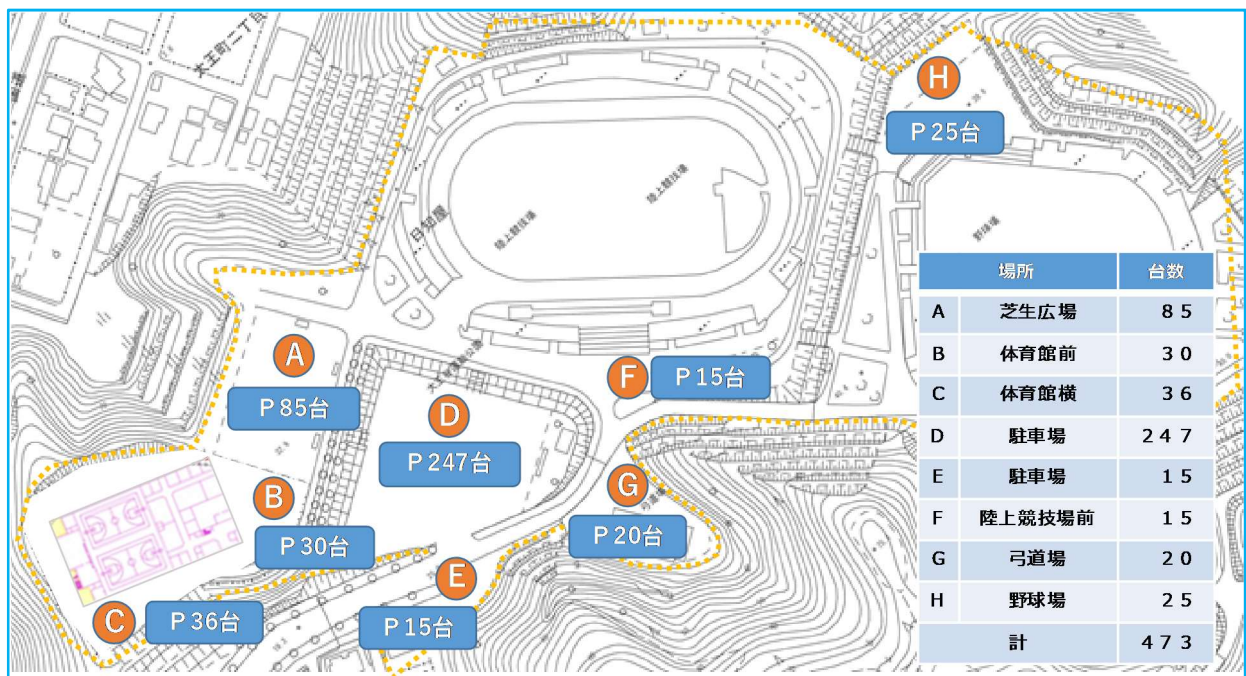
上記の図は、基本構想を元に敷地条件等を考慮して作成したイメージ図であり、今後の基本設計、実施設計において変更になる場合があります。

4-2 屋外施設の計画

(1) 駐車場・駐輪場

大王谷運動公園は、自家用車による来場が多く、様々な大会の開催時には、駐車場が不足することから、駐車スペースを可能な限り広く計画するとともに、利用者の利便性や安全性に配慮し、現在の駐車場と水泳場との高低差への対応も含め、歩行者や車両の動線を考慮した駐車場とします。

また、ぶらっとバス等の大型バスの乗降や荷物の積み下ろしができるスペース、車いす利用者の方の乗降に配慮した専用の駐車スペースを整備するとともに、自転車やバイク利用者のための駐輪スペースは、自動車や歩行者との動線が交錯しないよう配置します。



■大王谷運動公園駐車場配置図（案）

(2) 緑地・憩いの広場

敷地内には、植栽など緑地帯を設け景観に配慮するほか、小さな子どもをつれた家族でも、体育館施設利用以外に活用できるよう、市民の交流、憩い・やすらぎ場となるスペースを確保し、誰でも気軽に利用できる施設づくりを目指します。

5 施設整備において配慮すべき事項

(1) ユニバーサルデザインの推進

年齢や性別、国籍を問わず、誰もが安心して利用しやすい施設として、段差の解消、エレベーターの設置、バリアフリートイレの設置、音声案内やサイン、多言語対応など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

(2) 障がい者スポーツ等への配慮

誰もが使いやすいユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がい者の方にも十分に配慮した人にやさしい施設とします。障がい者スポーツの実施に配慮し、更衣室、シャワー室、トイレ等、障がい者等が利用しやすい施設環境を整えます。

(3) アクセスへの配慮

自家用車以外で訪れる利用者の公共交通機関としては、ぷらっとバスや路線バスがありますが、便数が限られていることや施設へ直接乗り入れていないことから、ぷらっとバスを大王谷運動公園内へ乗り入れるものとし、利便性の向上を図ります。

駐車場容量を超える大規模なイベント等の開催時には、公園外の駐車場の確保や駅とシャトルバスを運行することによって対応するものとします。

(4) 環境共生・ライフサイクルコストへの配慮

省エネルギーを考慮した信頼性の高い設備を計画するとともに、地球環境に配慮し、自然エネルギーの利用（雨水・中水利用、自然換気、自然採光等）、CO₂削減等を実施します。

建築計画と併せて、メンテナンスのしやすさや施設の長寿命化に配慮し、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、地元産木材について、内装材や建具等の利用を図ります。

(5) 水泳場、芝生広場の代替措置への配慮

総合体育館の整備に伴い、水泳場が廃止されることから、小学校の夏休み期間中に一部の学校プールを開放します。

また、芝生広場を駐車場として整備することから、芝生広場を主に利用されているグラウンドゴルフについては、今後、近隣の公園等の活用を検討します。

(6) 防災拠点施設としての配慮

災害時には、備蓄スペースや中長期避難所としての活用など、高齢者や障がい者など特別な配慮が必要となる方々にとっても良好な避難環境を提供できる「災害に強く、市民が安心して利用できる施設」として整備します。

指定避難所としての活用を想定し、備蓄物資は、発災初期の生命維持や生活に必要な食料、飲料水等や避難所運営に必要な資機材を中心に備蓄するとともに、非常用電源設備、非常用給水設備の整備等によるライフラインの確保等、防災拠点としての機能充実を図ります。

■災害時の施設利用計画（案）

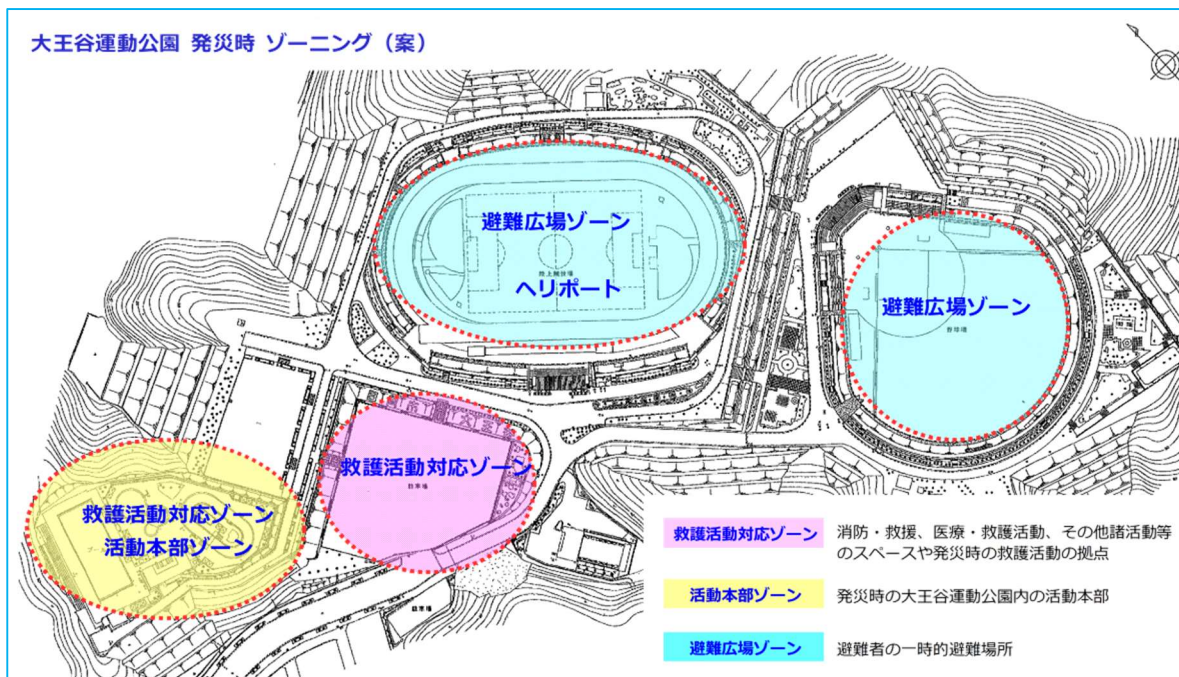
諸室	想定利用方法	
	平常時（案）	災害時（案）
アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の市民スポーツ利用 ・ 各種大会開催 ・ 屋内のウォーキング・ランニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者収容スペース（一般世帯） ・ 食料等支援物資集積スペース
武道場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の市民スポーツ利用 ・ 各種大会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者収容スペース（乳幼児世帯）
観覧席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試合やイベント等での観覧 ・ 選手待機や休憩 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者収容スペース ・ 食料等支援物資集積スペース
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議、研修会、大会役員室 ・ スタジオ、体操教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者収容スペース
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議、研修会 ・ 小規模な打ち合わせスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所運営スタッフスペース ・ ボランティアスタッフスペース ・ 関係機関の運営スペース （消防、警察、自衛隊等）
控え室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会、イベント時の控え室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症等に対応する隔離スペース
交流室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の休憩、市民交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者収容スペース（高齢者世帯等）
更衣室・シャワー室 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の更衣、シャワー利用 ・ バリアフリー対応のトイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者生活支援スペース
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設全体の管理・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の管理運営スペース
エントランスホール ・ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流の場・休憩スペース ・ 展示スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者受入を行うスペース ・ 情報掲示、発信スペース
機械室・器具庫・ 防災関連諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄倉庫 ・ 各競技資材の格納 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材、避難所運営等 資機材の備蓄スペース
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館利用者等の駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者、関係機関等駐車スペース、 テント避難スペース

また、日向市地域防災計画等における大王谷運動公園の防災拠点としての位置づけを踏まえ、総合体育館を含む大王谷運動公園全体を「災害支援活動拠点」とし、平常時にはスポーツレクリエーションの拠点、災害時には避難場所や災害応急対策活動の拠点としての活用等、各施設の連携による防災拠点機能の一層の充実を図ります。

■大王谷運動公園 防災拠点としての機能（案）



大王谷運動公園 発災時 ゾーニング（案）



6 整備費用

(1) 概算事業費

基本構想では、総合体育館の建物本体工事費について、類似団体を参考に約 30 億円～40 億円と想定していましたが、資材価格や労務単価の上昇等により、工事費の高騰が予測されます。

このような状況を踏まえ、直近の体育館建設事例を参考に、建設単価を 55 万円/m²（税込）と想定し、想定延床面積から試算すると、建物本体工事費が約 35 億円（税込）、その他の経費を加味すると、現段階での概算事業費は約 42 億円（税込）と見込まれます。

詳細な建設事業費については、今後の財政状況等を踏まえながら、市が求める機能や品質を確保するとともに、維持管理運営費も含めたトータルコストの縮減も含め、基本設計・実施設計の中で、具体的な検討を行っていきます。

(2) 財源

総合体育館整備事業の財源については、国の交付金（社会資本整備総合交付金、防災安全交付金等）、借入金（公共事業等債等）、助成金（スポーツ振興くじ助成金等）及び市が負担する一般財源での対応を想定しています。このほか、他の交付金や企業版ふるさと納税、ネーミングライツ等の活用により、一般財源の負担軽減に努めます。

■主な財源

補助金	起債
社会資本整備総合交付金 （補助率）施設 1/2・用地 1/3	公共事業等債 充当率：90%（本来分 50%・財対分 40%） 交付税措置：あり（財対分の 50%）

■市の負担額の試算 【概算事業費 42 億円と想定した場合】

一般財源	起債		基金	国補助金等
2.14 億円	将来負担額 14.28 億円	交付税算入額 3.93 億円	2 億円	19.65 億円

← 実質負担額 16.42 億円 →

第4章 事業手法

公共施設整備の事業手法には、従来から行われている「設計・施工・維持管理分離発注方式」のほか近年、公共と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとに事業を推進する「PPP/PFI方式」が採用される事例が増えています。

基本コンセプトである市民の日常的な利用を重視した施設整備においては、利用促進に向けた仕掛けづくりや収益性等を考慮した運営等、市民サービスの向上やコスト縮減を図るため、民間事業者の創意工夫を十分に活用できるよう検討することが求められます。

このため、事業手法については、平成30年度に策定した「公共施設等におけるPPP/PFI導入ガイドライン」を踏まえ、PPP/PFI方式の導入を基本的な考え方とし、令和2年度にPFI等導入可能性調査を実施した結果、本事業の事業手法は、「DB+O」手法（設計・建設を一括発注し、維持管理・運営は別途発注）とします。

1 PFI等導入可能性調査の結果[※]

(1) PPP/PFI手法の概要

PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図りながら、公共サービスの提供を行うスキームの総称です。

また、PFI（Private Finance Initiative）とは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営ノウハウ及び技術力を活用して行う手法であり、PPPの一類型です。

従来型手法では、施設の「設計」、「建設」、「維持管理」または「運営」をそれぞれ行政自らまたは個別に民間事業者に委託して実施していましたが、PFIでは「設計」から「運営」までを一体的に民間事業者に委ねて実施するのが一般的です。「設計」から「運営」までを一体的に委ねることにより、民間事業者の自主性や創意工夫が引き出され、事業期間全体を通じての事業コストの削減が図られるとともに、より質の高い公共サービスの提供が可能となります。

PPPの中にはPFI、DBO方式（公設民営）、指定管理者制度、包括的民間委託、定期借地権方式による公的不動産の利活用等の様々な公民連携手法が含まれます。主なPPP/PFI等手法の概要は、次のとおりです。

※出典：「日向市PFI等導入可能性調査報告書」（令和3年9月公表）

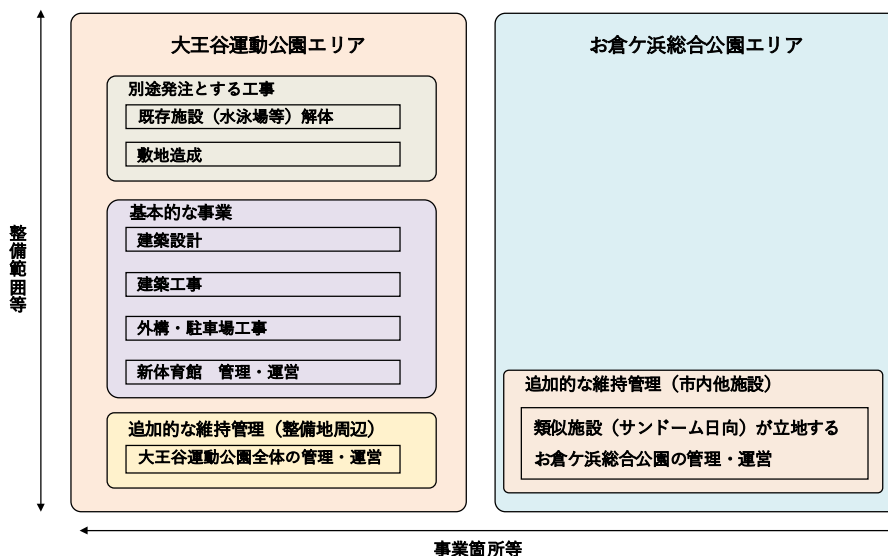
P P P (Public Private Partnership)	PFI (Private Finance Initiative)	<ul style="list-style-type: none"> ● P F I法に基づき、民間資金を用いて設計・施工・維持管理・運営などを一括発注・性能発注する手法。 ● 民間事業者が持つ資金、経営ノウハウ、技術的能力を活用して柔軟で効率的な事業を行うことが期待される。
	BTO (Build Transfer Operate)	● 民間事業者が施設を建設し、完成直後に市に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う方式。
	BT+O (Build Transfer)	● 民間事業者が施設を建設し、完成直後に市に所有権を移転する方式。維持管理・運営は別途発注することとなる。
	BOT (Build-Operate-Transfer)	● 民間事業者が施設を建設し、維持管理・運営し、事業終了後に市に所有権を移転する事業方式。
	DBO、DB+O	<ul style="list-style-type: none"> ● P F Iに基づかず、設計・施工・維持管理・運営などを一括発注・性能発注する手法。 ● 民間資金は用いないものの、一括発注・性能発注とすることで民間事業者が持つ経営ノウハウ、技術的能力を活用した柔軟で効率的な事業を行うことが期待される。
	DBO (Design Build Operate)	● 民間事業者に設計・施工・維持管理・運営などを一括発注・性能発注する手法。
DB+O (Design Build)	● 民間事業者に設計・施工を一括発注・性能発注する手法。維持管理・運営は別途発注することとなる。	

■ P P P / P F I 等手法の概要

(2) 事業範囲の検討

本事業の事業範囲は、総合体育館本体や外構の設計、工事などの基本的な事業に加えて、追加的な維持管理として、大王谷運動公園全体やお倉ヶ浜総合公園を加えることも考えられます。

また、設計・建設業務における業務範囲は、駐車場工事、建築設計・工事、外構設計・工事を業務範囲に含めますが、敷地造成、既存施設（水泳場等）解体は、P P P / P F I 手法によるコスト縮減や民間の創意工夫が発揮しづらいと見込まれることから、別途発注とすることが考えられます。



(3) 維持管理・運営範囲の検討

総合体育館と大王谷運動公園の管理者が異なる場合には、駐車場の利用分散や効率的なスタッフ配置が難しく、非効率な運営となる可能性があります。各施設の一体的な維持管理・運営により、コスト縮減、業務の効率化が見込めることから、総合体育館を含む大王谷運動公園及びお倉ヶ浜総合公園を維持管理・運営範囲とします。

(4) 運営期間の検討

維持管理・運営業務の業務期間は、老朽化が進む大王谷運動公園、お倉ヶ浜総合公園の既存施設の維持管理を考慮し、経年劣化への対応等の不確定要素を低減するために、短期間の設定とすることが望ましく、既存の大王谷運動公園・お倉ヶ浜総合公園や体育センター・武道館の指定管理期間を参考に、維持管理業務の期間を5年間とすることが考えられます。

(5) 民間事業者への参入可能性調査（アンケート）

本市の総合体育館整備事業に対する民間事業者の参入可能性について調査するため、アンケート調査を実施しました。

【アンケート調査】

- 送付先 全国で体育館PFI事業の実績のある48社（設計、施工、運営、維持管理）
- 回答 26社（回答率）54.2%

【アンケート結果（抜粋）】

	質問	結果
参加意向	総合体育館の整備・運営について、PPP手法で民間企業の参加を募集した場合、事業への参加を検討したいと思うか。	7割以上の企業が参加検討意欲あり
事業手法	総合体育館の整備・運営について、参加を希望したいと考える事業手法はなにか。	6割の企業がPFI（BTO）方式の参加検討意欲あり
整備範囲	総合体育館の整備における、PPP手法で業務範囲については、どのように考えるか。	5割以上の企業が外構、駐車場工事を業務に含むべきと回答、4割の企業は「既存施設解体」及び「敷地造成」は「別業務に含むべき」と回答
維持管理範囲	総合体育館の管理・運営におけるPPP手法で業務範囲については、どのように考えるか。	6割以上の企業が総合体育館のみの管理・運営を業務に含むべきと回答、複数社が大王谷運動公園、市内類似施設も業務に含むべきと回答
コスト縮減効果	総合体育館の発注方式が、従来方式ではなく、PPP手法の一括・性能・長期発注となった場合どの程度のコスト縮減が可能か。	2割以上の企業が5～10%以上のコスト縮減効果ありと回答
創意工夫	PPP手法の一括・性能・長期発注となった場合、どのような創意工夫が可能か。	維持管理を見据えた計画立案等により、ライフサイクルコストの縮減が可能

(6) 維持管理・運営収支の試算

①収入の設定

新総合体育館の収入については、主な利用は市民の日常利用を想定している点、国民スポーツ大会等の利用を見込んであるものの頻度としては低い点等より、既存施設の貸出諸室総面積と直近5年間の使用料収入を基に収入を設定します。

概略モデルプランにおける新総合体育館の貸出諸室面積は、既存施設の貸出諸室面積の約1.8倍と想定されます。

■既存施設と新総合体育館の面積比較

既存施設	貸出諸室面積		新総合体育館	貸出諸室面積
アリーナ (体育センター)	約900㎡	約1.8倍 ➔	アリーナ	約1,820㎡
武道場 (武道館)	約580㎡		武道場	約560㎡
その他	約150㎡		その他	約500㎡
計	約1,630㎡		計	約2,880㎡

上記より、使用料収入も約1.8倍と想定し、直近5年間の既存施設の使用料収入の平均を乗じた約4,140千円を収入と設定します。

なお、今後、事業内容等が具体的になり、民間事業者のノウハウが発揮される場合においては、利用者の増加に伴う収入増加の見込みがあります。

■収入の設定

既存施設H28～30平均使用料収入			新総合体育館の想定収入	
体育センター	約2,000千円	約1.8倍 ➔		約3,600千円
武道館	約300千円			約540千円
計	約2,300千円			約4,140千円

②支出の設定

新総合体育館の支出は、PFI実績（体育館等）を有する事業者へのヒアリングや市内類似施設、他事例等を基に設定し、以下に支出の内訳を整理しました。

■既存施設の令和元年度実績

項目	金額 (千円)
指定管理委託料（市体育センター7,453千円 武道館1,156千円）	8,609
消耗品費	18
修繕料	48
火災保険料	75
維持補修工事	371
計	9,121

■新総合体育館の支出の設定

項目	金額 (千円)	備考
開業準備費（運営費3ヶ月分程度）	5,500	※1

項目	金額 (千円/年)	備考
維持管理費①		
建築・設備保守点検	2,000	※2
清掃費	5,000	
警備費	500	
修繕費	1,000	
小計	8,500	—
運営コスト②		
人件費	20,000	※2
光熱水費	9,000	
消耗品費等	1,000	
管理費	1,500	
小計	31,500	—
その他公園維持管理③	62,000	※3
新総合体育館の支出計（①+②）	40,000	—
その他公園維持管理を含めた支出計（①+②+③）	102,000	—

※1 PFI実績を有する維持管理・運営事業者の見積りより設定

※2 市内類似施設、他事例等を基に設定

※3 お倉ヶ浜総合公園及び大王谷運動公園の維持管理費実績を基に設定

(7) 事業手法の一次評価（定性的評価）

定性的評価では、本事業をPFI等事業として実施する場合における公共サービス等の効果について、下記評価基準をもとに評価しました。

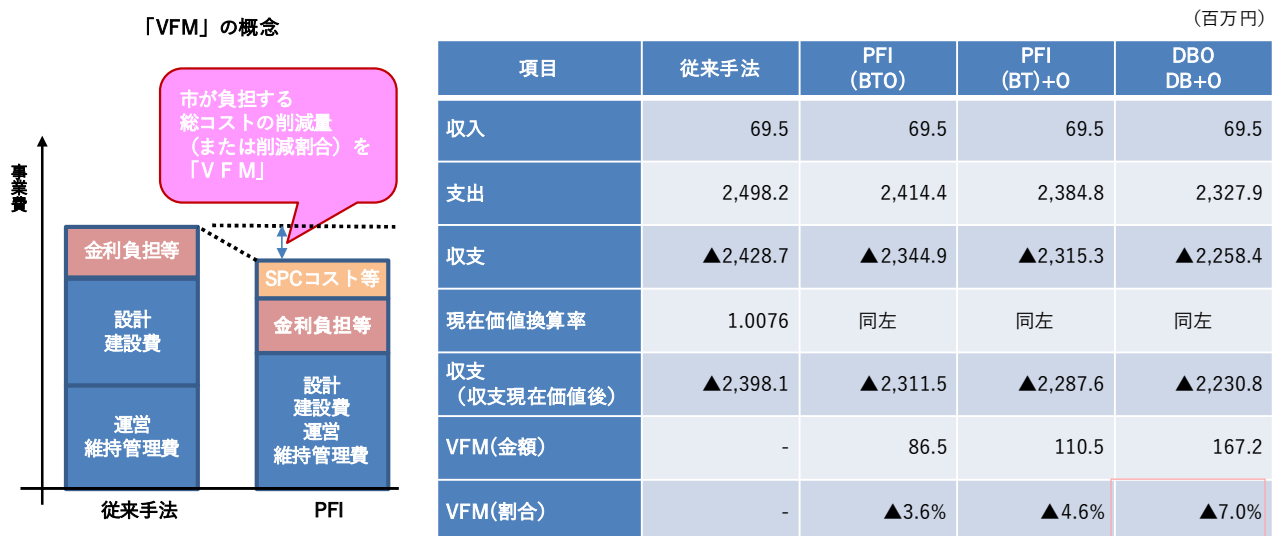
適正な競争環境の確保の面から、PFIの経験のない企業でも比較的参入しやすく、アンケートでも5割程度が参入検討意欲を表明しているDBO、DB+O手法の優位性が高い結果となりました。

評価基準	PFI (BTO)	PFI (BT)+O	DBO DB+O
(サービス) 市民サービス向上の効果	○	○	○
(サービス) 事業自主性の発揮	○	○	○
(リスク分担) 民間事業者の修繕義務	△	△	△
(事業者参入) 適正な競争環境の確保	○	○	◎
(スケジュール) 早期実現性	○	○	○
(事業性) 先進事例の有無	○	△	○
(財政負担) 財政負担平準化効果	○	○	○

(8) 事業手法の二次評価（定量的評価）

定量的評価では、従来手法と比較した事業費の削減量（VFM：Value for Money）を算出し、PFI（BTO、BT+O）手法により、設計・建設費等の一括発注、性能発注が可能となること等から、事業費の削減効果が得られました。

さらに、DBO、DB+O手法では、国の補助金や起債の活用による金利負担の低減に加え、SPCコスト[※]も抑えられることから、事業費の削減量（VFM）が最も高い結果となりました。



※SPCコスト…PFI事業を担う特別目的会社（設計、施工、維持管理運営会社で構成）の設置、運営にかかる費用

2 事業手法の選定

定性的評価、定量的評価からは、DBO または DB+O 手法の優位性が確認されました。また、事業者ヒアリングからは、構造等の工夫によってより安価に体育館を建築可能とする事業者が存在し、これらの事業者の参入可能性を高め、より適正な競争環境を確保することを考えると、より参入が容易となる事業手法を選定することが求められます。

DBO 手法の場合には、設計、施工、維持管理・運営の事業者がコンソーシアム[※]を組んで参入する必要がありますが、DB+O 手法の場合には、設計、施工部分と、維持管理・運営部分を切り離して事業者を選定するため、他業種とコンソーシアムを組んだ経験の少ない事業者でも比較的参入が容易と考えられることから、本事業の事業手法は、DB+O 手法（設計・建設を一括発注し、維持管理・運営は別途発注）とします。

■事業手法等

項目	内容	備考
事業手法	DB+O	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工が同一の為、設計の段階で施工会社の持つ技術の導入やノウハウを反映したコスト縮減が期待できる。 ・民間の資金調達は必要なく、設計、施工の経験のみ有する事業者や維持管理の経験のみ有する事業者も参入しやすい。 ・施工や維持管理等において、地元企業の活用による経済効果が期待できる。
整備内容	総合体育館及び外構・駐車場の整備	既存施設解体・造成は、潜在リスクの可能性から一括発注に馴染みづらく、事業期間短縮や民間の創意工夫の発揮につながりづらいため別発注とする。
維持管理対象	総合体育館を含む大王谷運動公園全体及びお倉ヶ浜総合公園を含む維持管理	既存施設と連携した総合体育館の運営や、円滑な駐車場管理等を考慮し、総合体育館だけでなく大王谷運動公園全体及びお倉ヶ浜総合公園を含む維持管理を一括発注とする。
事業期間	設計・施工期間3か年 運営期間5か年	設計期間1年6か月、施工期間1年6か月と想定。 運営期間は、大王谷運動公園の既存施設の指定管理期間を考慮し、5か年とする。

※コンソーシアム…公共が募集する PFI 事業（設計・施工・維持管理運営）の選定事業者に応募するために結成された民間企業のグループ

第5章 維持管理・運営方針

1 維持管理方針

総合体育館の維持管理については、利用者の安全・安心の確保の視点から、適切な点検や修繕・維持補修を行うとともに、総合体育館の維持管理と合わせ、大王谷運動公園全体及びお倉ヶ浜総合公園の維持管理を行うことで、業務の効率化を図るとともに、施設・設備の保守点検、警備、衛生管理、植栽管理等の徹底を図ります。

また、事後保全*から予防保全*への転換による計画的な改修・更新に取り組み、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を目指します。

■総合体育館の維持管理方針

1. 安全で安心して利用できる施設管理

- ・適切な点検や維持補修により、安全で安心して利用できる環境を確保する。

2. 災害時の拠点施設となる施設管理

- ・防災備蓄管理など、災害時の拠点施設として必要な設備・備品を適切に管理する。

3. 持続可能な施設管理

- ・予防保全型の計画的な施設管理により、長期にわたり利用できる環境を整える。

※事後保全・・・故障や不具合が生じてから行うことから、突発的な対応となる。

※予防保全・・・定期的にメンテナンスや部品交換を行うことで、重大な事故を未然に防ぐことができる。

2 運営方針

(1) 総合体育館の運営方針

総合体育館の運営については、子どもから高齢者、障がい者の方まで、スポーツをする機会が少ないと思われる子育て世代やスポーツをされない方なども、広くスポーツや健康づくりに親しむことができるよう、利用者ニーズの把握やサービスの向上に努めながら、魅力的で気軽に利用できる体育館づくりを目指します。

■総合体育館の運営方針

1. すべての市民が身近に感じる施設運営

(1) 市民が利用しやすい施設運営

- ・既存の体育センターや武道館、サンドーム日向の利用料金とのバランスや施設の持続可能性を考慮しつつ、市民が使いやすい使用料金の設定を行う。
- ・アリーナの部分的な貸出など、多くの市民が使用機会を得られる使用許可ルールの設定や予約管理を行う。

(2) 市民がスポーツに親しめる施設運営

- ・市民が参加しやすい教室の開催や広報活動等により、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

2. スポーツ交流やイベントの拠点となる施設運営

- ・スポーツ交流の拠点として、地区大会や県大会、それ以上の大会など、様々なスポーツイベントを誘致する。
- ・スポーツに限定しない各種イベントや集会の開催場所としての貸館を行う。

3. 安心して利用できる施設運営

- ・AEDの配備や救急訓練、警備などにより、安心して利用できる環境を確保する。

4. 災害時の拠点施設となる施設運営

- ・災害時の拠点施設となることを踏まえ、市と連携した災害時対応マニュアルの整備や災害対応訓練を行う。

5. 持続可能な施設運営

- ・省エネ機材の導入等によるランニングコストの低減や、各教室の開催等により、収入を確保する。

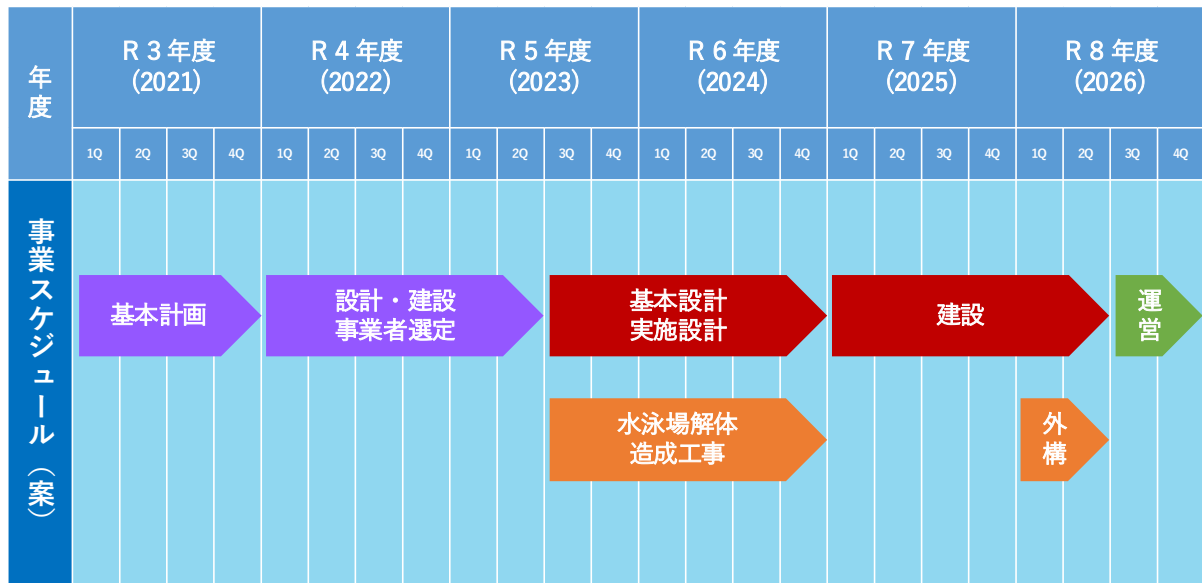
(2) 利用促進、収入確保の方策

市民が利用しやすい時間枠や開館時間の設定、継続的な利用を促す料金体系の導入など、利用者や利用頻度を向上させる取り組みを検討します。各諸室は、スポーツやレクリエーションによる利用を原則としつつ、目的外の利用についても柔軟に対応するなど、施設の有効利用を図ります。

第6章 事業スケジュール

令和5年度に基本設計を開始し、令和6年度までを設計期間、令和7年度から工事着工、令和8年度中の供用開始を目指します。

■事業スケジュール（案）



1 日向市総合体育館整備市民検討委員会

日向市告示第101号

日向市総合体育館整備市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 総合体育館の整備を検討するに当たり、市民の意見及び提案を反映させるため、日向市総合体育館整備市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 総合体育館整備の基本構想に関すること。
- (2) 総合体育館建設の基本計画及び基本設計に関すること。
- (3) その他総合体育館整備に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) 市内の各種団体の代表者又は当該団体から推薦を受けた者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合体育館整備の基本設計策定までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、資産経営課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

日向市総合体育館整備市民検討委員会 委員

【委員 19 名】

- 委員長 国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部 学部長 桑野 斉
 ○副委員長 公益財団法人 宮崎県スポーツ協会 専務理事 佐多 裕之

区分	所属	氏名
有識者	国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部	桑野 斉
	公益財団法人 宮崎県スポーツ協会	佐多 裕之
競技団体	日向市スポーツ協会	丸岡 英文
		山形 圭二
		馬場 隆太郎
地域づくり	日向市区長公民館長連合会	三浦 雅典
子育て・教育	日向市 PTA 協議会	片江 豊春
	NPO 法人 こども遊センター	石川 由美子
	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会	尾池 厚子
健康・福祉・防災	日向市スポーツ推進委員協議会	寺田 新一郎
	日向市障害者団体連絡協議会	三宅 美佐子
	日向市高齢者クラブ連合会	弓削 哲郎
	日向市自主防災会連絡協議会	寺町 晃
産業	(一社) 日向市観光協会	山本 達雄
	日向商工会議所	山本 恵子
市民公募委員		河野 幸男
		平岡 千鶴
		大橋 弘
		黒木 二三夫

2 日向市総合体育館整備庁内検討委員会

日向市訓令第 15 号

日向市総合体育館整備庁内検討委員会設置規程

(設置)

第 1 条 総合体育館の整備に関し、必要な事項を調査検討するため、日向市総合体育館整備庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について、検討する。

- (1) 総合体育館整備の基本構想に関すること。
- (2) 総合体育館建設の基本計画及び基本設計に関すること。
- (3) その他総合体育館整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副市長
- (2) 総合政策部長
- (3) 総務部長
- (4) 健康長寿部長
- (5) 商工観光部長
- (6) 建設部長
- (7) 教育部長

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は副市長を、副委員長は総務部長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の招集等)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見及び説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第 6 条 委員会の審議を円滑にするため、ワーキンググループを設置する。

2 ワーキンググループの構成及びメンバーは、関係課長及び係長をもって充て、委員長が指名する。

3 ワーキンググループに座長を置き、総合政策課長をもって充てる。

4 座長は、必要に応じてメンバー以外の者を会議に出席させ、意見及び説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(任期)

第7条 委員会の委員及びワーキンググループのメンバーの任期は、総合体育館整備の基本設計策定までとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、資産経営課に置く。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

日向市総合体育館整備庁内検討委員会 委員

【庁内検討委員会】

令和4年3月31日 現在

	職 名	氏 名
委員長	副市長	黒木 秀樹
副委員長	総務部長	日高 章司
委 員	総合政策部長	田中 藤男
	健康長寿部長	福永 鉄治
	商工観光部長	長友 正博
	建設部長	古谷 政幸
	教育部長	小林 英明

【ワーキンググループ】

	職 名	氏 名
座 長	総合政策課長	濱田 卓己
副座長	都市政策課長	土谷 和利
委 員	防災推進課長	多田 好太郎
	健康増進課長	甲斐 香代
	観光交流課長	若藤 公生
	市街地整備課長	黒木 康文
	教育総務課長	大平 昇
	総合政策課 課長補佐	黒本 康敬
	防災推進課 課長補佐	東田 誠
	健康増進課 課長補佐	黒木 照代
	観光交流課 スポーツタウン推進係長	東村 光教
	都市政策課 課長補佐	松葉 進一
	市街地整備課 公園街路係長	岩倉 宏
事務局	資産経営課長	黒木 悟
	資産経営課 課長補佐	井上 達也
	資産経営課 公共施設マネジメント係長	権堀 崇
	資産経営課 公共施設マネジメント係	寺田 淳一
	資産経営課 公共施設マネジメント係	竹之下 朋典
	教育総務課 課長補佐（兼務）	黒木 郁志
	建築住宅課 建築係長（兼務）	下川 啓輔

3 日向市総合体育館整備基本計画 策定経過

(令和3年)

5月19日	第1回ワーキンググループ会議
5月24日	第1回庁内検討委員会
7月19日～8月3日	市民アンケート調査
7月26日～7月30日	日向高校アンケート調査
8月17日	第2回ワーキンググループ会議
8月19日	第2回庁内検討委員会
8月27日	市議会全員協議会
10月7日	第1回市民検討委員会
10月26日	第3回ワーキンググループ会議
10月28日	第3回庁内検討委員会
11月15日	第4回ワーキンググループ会議
11月16日～17日	先進地視察（事務局：福岡県大牟田市、熊本県益城町）
11月22日	第4回庁内検討委員会
11月24日	第2回市民検討委員会
11月25日	政策会議幹事会
12月20日	政策会議

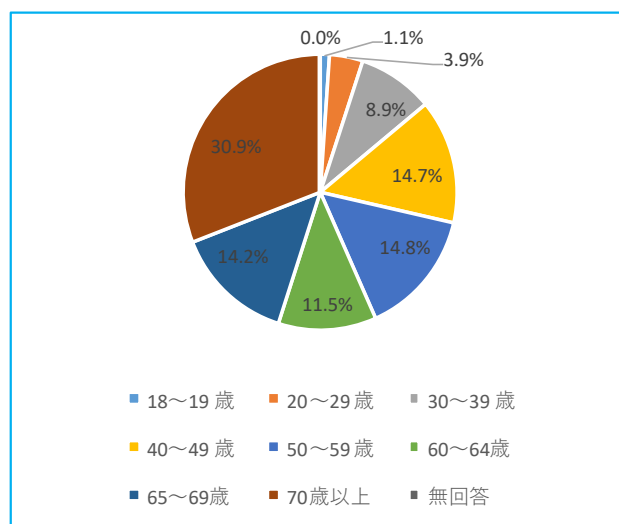
(令和4年)

1月20日	第5回ワーキンググループ会議
1月24日	第5回庁内検討委員会
1月26日	第3回市民検討委員会
1月31日	市議会全員協議会
2月1日～15日	パブリックコメント
4月7日～15日	市民説明会
4月22日	政策会議幹事会
4月27日	政策会議

4 市民アンケート調査結果

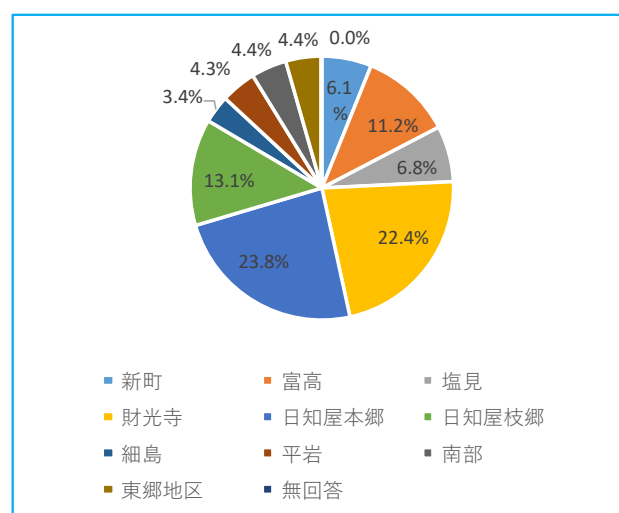
問1. あなたの年齢を教えてください。

	選択肢	件数	割合
1	18～19 歳	9	1.1%
2	20～29 歳	32	3.9%
3	30～39 歳	73	8.9%
4	40～49 歳	120	14.7%
5	50～59 歳	121	14.8%
6	60～64歳	94	11.5%
7	65～69歳	116	14.2%
8	70歳以上	253	30.9%
a	無回答	0	0.0%
	合計	818	100%



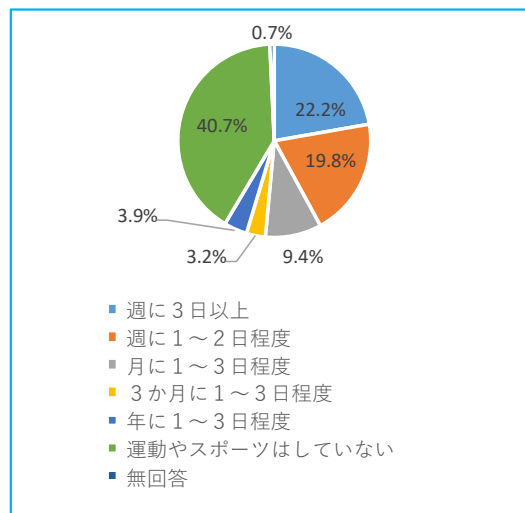
問2. あなたのお住まいについて教えてください。

	選択肢	件数	割合
1	新町	50	6.1%
2	富高	92	11.2%
3	塩見	56	6.8%
4	財光寺	183	22.4%
5	日知屋本郷	195	23.8%
6	日知屋枝郷	107	13.1%
7	細島	28	3.4%
8	平岩	35	4.3%
9	南部	36	4.4%
10	東郷地区	36	4.4%
a	無回答	0	0.0%
	合計	818	100%



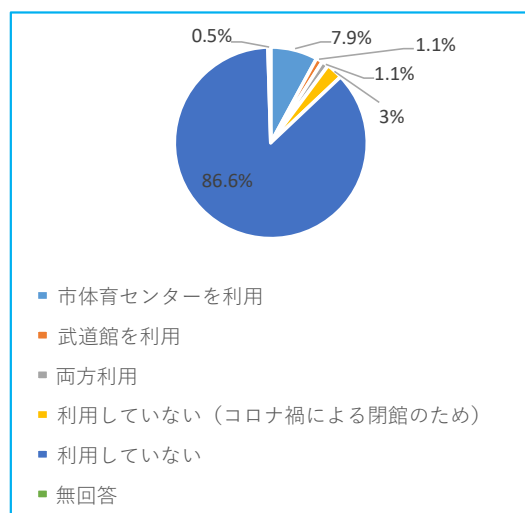
問3. あなたの運動やスポーツの実施状況について教えてください。

選択肢		件数	割合
1	週に3日以上	182	22.2%
2	週に1～2日程度	162	19.8%
3	月に1～3日程度	77	9.4%
4	3か月に1～3日程度	26	3.2%
5	年に1～3日程度	32	3.9%
6	運動やスポーツはしていない	333	40.7%
a	無回答	6	0.7%
合計		818	100%



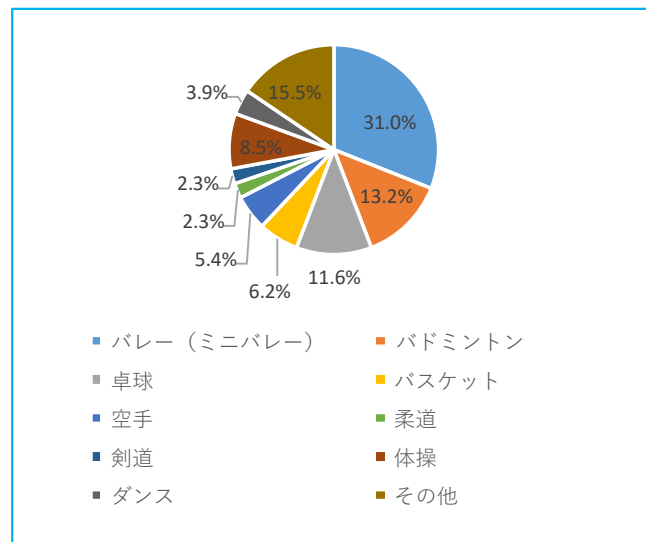
問4. あなたの体育施設の利用状況について教えてください。

選択肢		件数	割合
1	市体育センターを利用	65	7.9%
2	武道館を利用	9	1.1%
3	両方利用	9	1.1%
4	利用していない（コロナ禍による閉館のため）	23	2.8%
5	利用していない	708	86.6%
a	無回答	4	0.5%
合計		818	100%



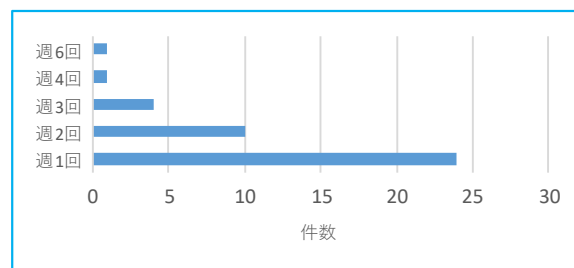
問4-1. 利用内容

選択肢	件数	割合
バレー（ミニバレー）	40	31.0%
バドミントン	17	13.2%
卓球	15	11.6%
バスケット	8	6.2%
空手	7	5.4%
柔道	3	2.3%
剣道	3	2.3%
体操	11	8.5%
ダンス	5	3.9%
その他	20	15.5%
合計	129	100%

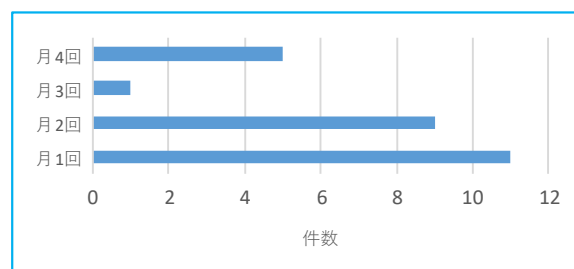


問4-2. 利用頻度

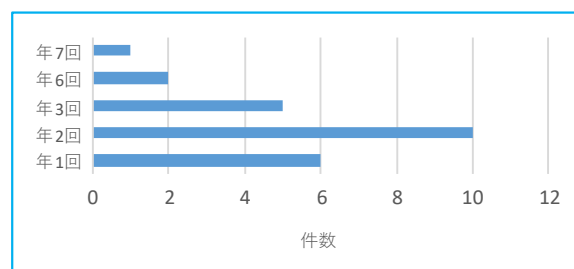
選択肢	件数	割合
週1回	24	60.0%
週2回	10	25.0%
週3回	4	10.0%
週4回	1	2.5%
週6回	1	2.5%
合計	40	100%



選択肢	件数	割合
月1回	11	42.3%
月2回	9	34.6%
月3回	1	3.8%
月4回	5	19.2%
合計	26	100%

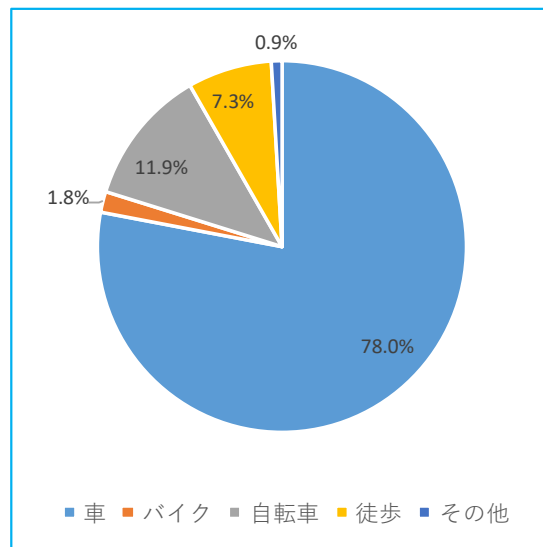


選択肢	件数	割合
年1回	6	25.0%
年2回	10	41.7%
年3回	5	20.8%
年6回	2	8.3%
年7回	1	4.2%
合計	24	100%



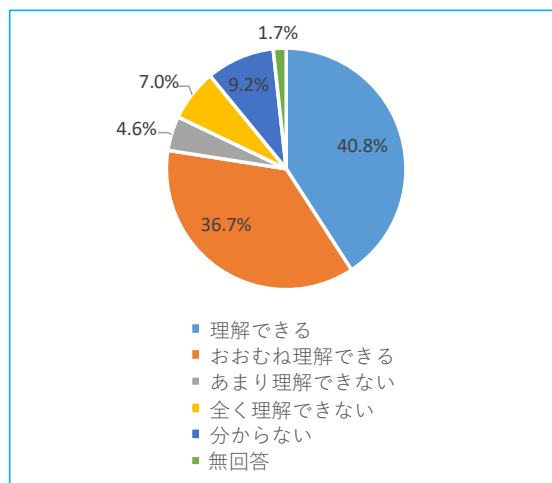
問4-3. 交通手段

選択肢	件数	割合
車	85	78.0%
バイク	2	1.8%
自転車	13	11.9%
徒歩	8	7.3%
その他	1	0.9%
合計	109	100%



問5. 「新しい体育館の必要性について」、どのように思われますか。

選択肢		件数	割合
1	理解できる	334	40.8%
2	おおむね理解できる	300	36.7%
3	あまり理解できない	38	4.6%
4	全く理解できない	57	7.0%
5	分からない	75	9.2%
a	無回答	14	1.7%
合計		818	100%



■理由 (※原文を抜粋。一部文言の修正あり)

「理解できる」「おおむね理解できる」

⇒現施設の老朽化、耐震性、大規模災害時における避難所等の防災拠点、地区大会等の開催、市民の健康増進施設としての役割等

- 利用する側としては、床の剥離等でケガをする可能性があり、早急に見直す必要がある。加えて、災害時の避難場所の確保という理由であれば、理解できる。
- 日向市体育センターはかなり老朽化していて、利用者がケガ(ニュースで見たのですが、他の施設でバスケットゴールが落下して女子中学生がケガをしていた)をするような危険性があるので新しい体育館は必要だと思う。
- 県内の市町村で一番老朽化が進んでおり、日向のスポーツ大会へは参加したくないとの声も多い(照明も暗く、2階に席もない)
- 施設の老朽化、地区大会の開催が難しい状況、大規模災害時の避難所としても対応できる施設の不足からして必要性が理解できました。
- 体育館の老朽化の為なら、理解できるがそれが今、本当に必要なのかは、考えるところです。なのでおおむね理解できるとの理由です。
- 災害時に使われるのであれば、よいと思うが、税金のむだ使いにならないように必要最低限のものにしてほしい。利用者の数は限られており、他に必要としている人のために税金は使ってほしい。

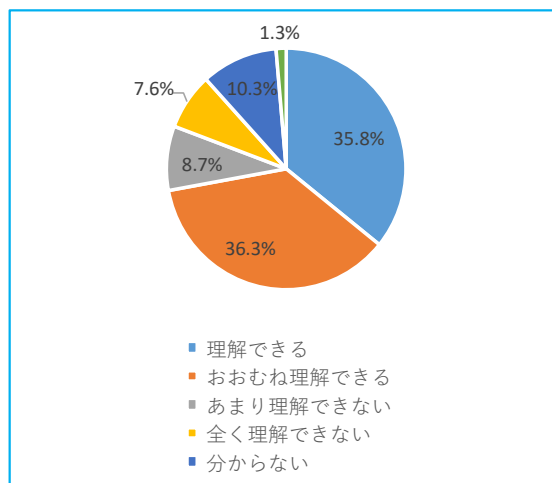
「理解できない」「全く理解できない」

⇒コロナ禍による必要性・優先性、財政負担、利便性、水泳場の廃止、利用者が限定、現施設の改修等

- コロナ・コロナの世の中にて体育館の建設費用を他の日向市民の生活状態の向上に使うべき。
- コロナでみんな大変な思いをしている今ではない。
- コロナの影響で生活が大変な中、必要性ない。
- 「新体育館を」という意味は理解できるが現在の場所だからこそ、自転車で子供達が「行こうや!!」で集まっている。あの坂道の大王谷では、まず子供達は行く気にならない。という事がなぜ考えつく事ができないのでしょうか!?
- 大局的に見て優先順位は、図書館。(都城のような)
- 莫大な税金を使ってまで建設するまでもないと思う。市民のどのくらいの割合の方が使用するのか明確にしてほしい。サンドームもあるので、今ある施設で充分。市民全員に役立つものが他にもある。
- 体育館よりも小さい子供も遊べる施設が全くないのでそっちを先にどうかして欲しい。

問6. 「新しい体育館の建設場所について」、どのように思われますか。

選択肢		件数	割合
1	理解できる	293	35.8%
2	おおむね理解できる	297	36.3%
3	あまり理解できない	71	8.7%
4	全く理解できない	62	7.6%
5	分からない	84	10.3%
a	無回答	11	1.3%
合計		818	100%



理由 (※原文を抜粋。一部文言の修正あり)

「理解できる」「おおむね理解できる」

⇒防災性、高台であること、市所有の土地であること、補助金があること、駐車場が広い等

- 市の考え方が理解できます。大王谷のプールは、使用者が少なく無駄だと思っていたのと、大王谷は高台で駅から近く、10号線からも近いので、場所としては、とても良いと思います。又、市街地、住宅地からも離れているので、夜使用しても苦情が少ないと思います。
- 国庫補助を利用できる点、駐車場のスペース、防災拠点等としてスポーツしない方も利益を受けられる。
- 体育館を使用する際、駐車場も必要となり、改めて用地を確保の必要性がない所がよい。
- 経済的な理由から、又、災害、特に津波などと考えると大王谷案は理解できます。普段使いの為にバスの増便などを検討するの有りでは。
- 東北大震災以降、地震により発生する津波の心配は、海岸線に位置する本市としては、大事なことであり、多額の建設費をムダにする事なく適所を選ぶべきと思います。
- 公共のバスの便を増やし、どの地区からも利用可能にするならば良いと思う。高台なので避難所としてはとても良い。治安が悪くならないため環境を整える明るく、開かれた場所。
- おおむね理解はできるが、大王谷に移動すると、津波等にはいいが移動手段に車がない方は、坂道なので大変かもしれません。幅広い年齢層を考えると、そのあたりも検討。

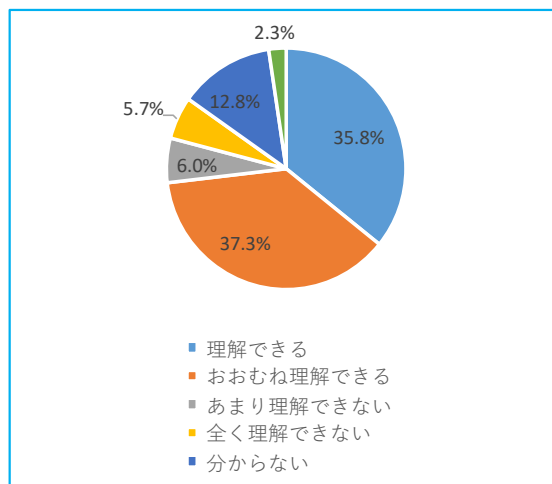
「理解できない」「全く理解できない」

⇒利便性、水泳場の廃止、市街地がよい、利用者が限定、必要性等

- 「防災性」の面では高台ということもあり理解できるが、「利便性」面では市街地(市中心部)と距離があり、今現在使用している少年クラブや市民サークルの方は、使用しにくくなるのではないかと思う。
- 10号線から1本の道路しかアクセスできない。がけも近い。100年に1回の災害より、平時の使いやすさを優先すべき。災害時には、この体育館でなく、各地域での分散避難を。
- 市としては、費用負担の問題が大きいと思うが、街の賑わい活性化、駅からの利便性、宿泊施設等市民全体の今後の経済効果等の算出をすると街中が大と思う。
- 子どもたちが夏、安心して泳げる場所がなくなる。かわりに小中学校のプールとあるが、監視は誰がするのか?高台が良いが、年寄りはどうやって行くのか。
- お倉ヶ浜駐車場が良いと思う。災害時、市役所の近くが良い。大王谷は、市の北側の隅になり、市民全員に対し、不公平感が生じる。台風など、突風が吹く場合、山の上や海側から風が強く、避難所としては危ない。
- 日向灘地震で津波を想定すれば、亀崎、大王谷、その近くの人達が避難できるだけで、他の多くの市民は避難できないと考えます。

問7. 「新しい体育館の規模について」、どのように思われますか。

選択肢		件数	割合
1	理解できる	293	35.8%
2	おおむね理解できる	305	37.3%
3	あまり理解できない	49	6.0%
4	全く理解できない	47	5.7%
5	分からない	105	12.8%
a	無回答	19	2.3%
合計		818	100%



■理由（※原文を抜粋。一部文言の修正あり）

「理解できる」「おおむね理解できる」
⇒他自治体と同等の規模、避難所としての活用、地区大会の開催等

- 県内の他の施設と同等の規模なので納得出来る。
- 他自治体と同程度であり、また災害時避難施設としての役割を考えると妥当である。
- 多くの市民にスポーツ活動や健康づくりに利用してもらうなら、今の体育館は狭いと思います。利用しやすく、災害時にも、機能を発揮できる設備を備えてもらいたい。
- 避難場所になった時、ソーシャルディスタンス等を考えると広いにこした事はないと思う。
- 大きな災害がおきるかもしれない事を思うと避難所としての意味もあるので規模はできるだけ大きい方がいいと思います。
- 市の大会等多くして貰い、活性化に続けて貰いたい。
- 日向市で大きな大会もできるようにしてほしい。
- 私は、実際にアリーナくにとみを利用したことがあります。中はすごく広く感じました。一方、外から見てみるとそこまで大きさを感せず、素晴らしいなと思いました。大王谷に建てるのもとても良いと思います。
- 各種地区大会や合宿誘致、学校の練習環境を考えれば、もう少し大きくてもと思うが財政面での縮小は仕方がないなとも思う。

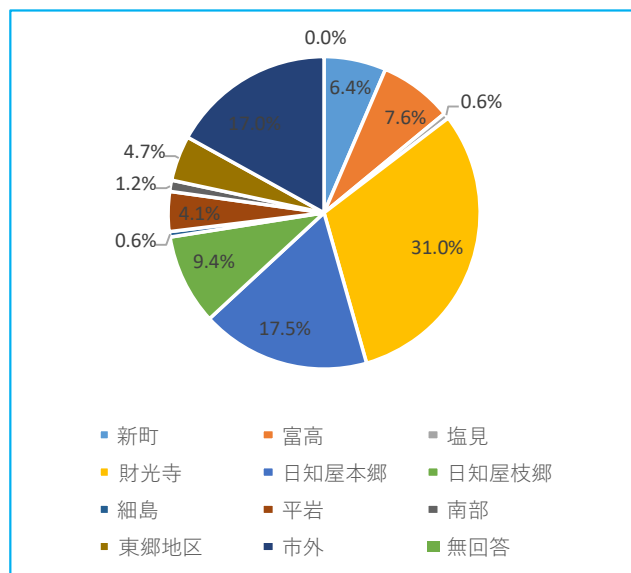
「理解できない」「全く理解できない」
⇒財政面、必要性、現施設の活用、利用者が限定、人口減少等

- 人口は減少するのだし、年に何度かの交流試合のために、規模を大きくする必要は感じない。
- 大会等は学校の体育館にて分散し行えば良い。これから市の予算は益々厳しくなる。
- 小さくていい、市内の体育館(小中)を利用すればいい。
- 使う方が決まっていって体育館が広くなっても、多数の方が利用するとは思えない。
- 規模が大きすぎ。既存の公共施設の修理をすべき。現在の体育館と武道館を合わせた規模で十分。場所も利用しやすい!少子・高齢化でもっと税金の使い道を考えてほしい。バスケ、バレーをする人が、日向に何人いますか?病院、買物、生活するのにバスも不便。美々津の支所のボロさを市長は見た事あるのですか?新しい体育館を作る意味がわかりません。それよりも、子供たちの図書館が欲しいです。家族で楽しめるし、将来日向を担う子どもに今の図書館はかわいそうです。

5 日向高校アンケート調査結果

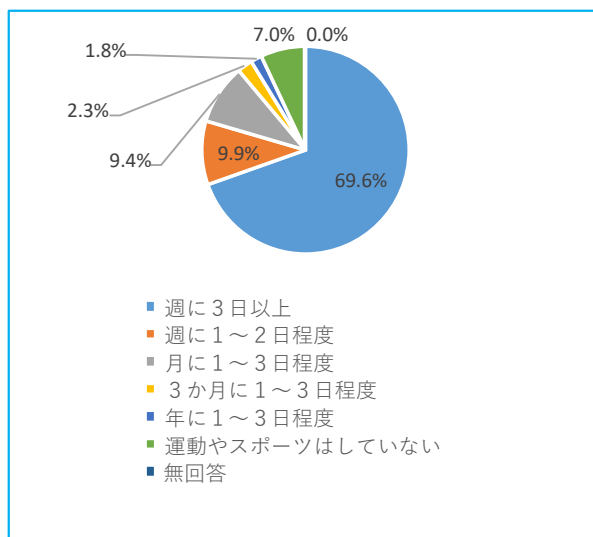
問2. あなたのお住まいについて教えてください。

選択肢	件数	割合
1 新町	11	6.4%
2 富高	13	7.6%
3 塩見	1	0.6%
4 財光寺	53	31.0%
5 日知屋本郷	30	17.5%
6 日知屋枝郷	16	9.4%
7 細島	1	0.6%
8 平岩	7	4.1%
9 南部	2	1.2%
10 東郷地区	8	4.7%
11 市外	29	17.0%
a 無回答	0	0.0%
合計	171	100%



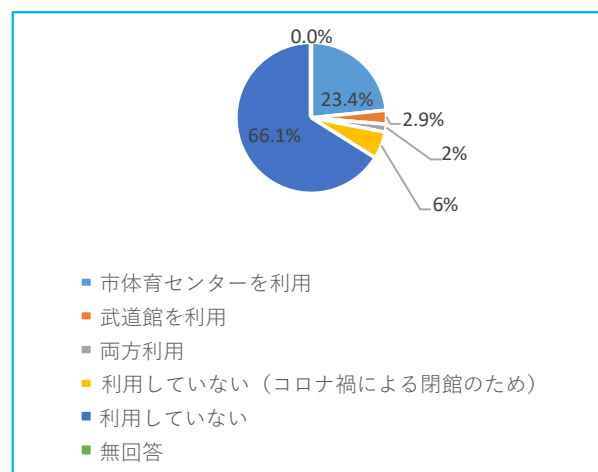
問3. あなたの運動やスポーツの実施状況について教えてください。

選択肢	件数	割合
1 週に3日以上	119	69.6%
2 週に1～2日程度	17	9.9%
3 月に1～3日程度	16	9.4%
4 3か月に1～3日程度	4	2.3%
5 年に1～3日程度	3	1.8%
6 運動やスポーツはしていない	12	7.0%
a 無回答	0	0.0%
合計	171	100%



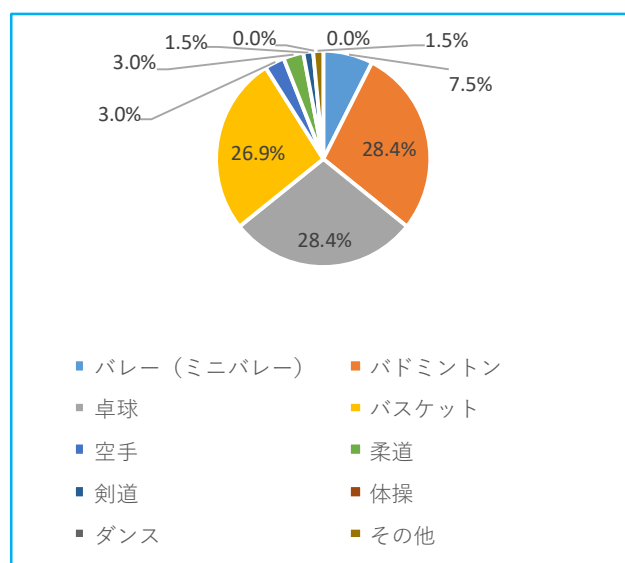
問4. あなたの体育施設の利用状況について教えてください。

選択肢	件数	割合
1 市体育センターを利用	40	23.4%
2 武道館を利用	5	2.9%
3 両方利用	3	1.8%
4 利用していない（コロナ禍による閉館のため）	10	5.8%
5 利用していない	113	66.1%
a 無回答	0	0.0%
合計	171	100%



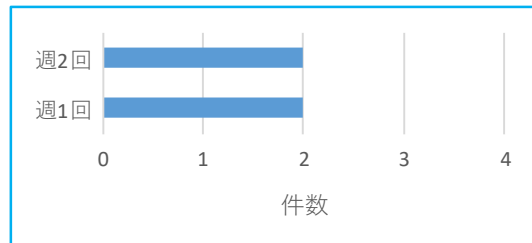
問4-1. 利用内容

選択肢	件数	割合
バレー（ミニバレー）	5	7.5%
バドミントン	19	28.4%
卓球	19	28.4%
バスケット	18	26.9%
空手	2	3.0%
柔道	2	3.0%
剣道	1	1.5%
体操	0	0.0%
ダンス	0	0.0%
その他	1	1.5%
合計	67	100%

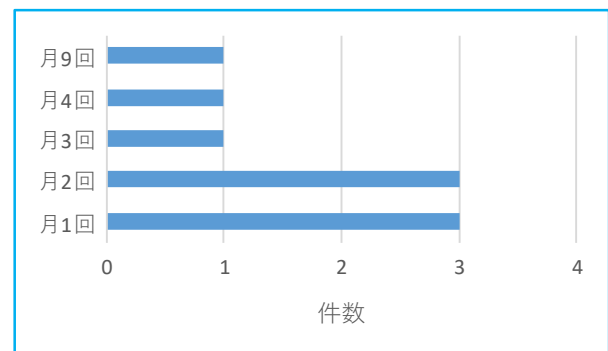


問4-2. 利用頻度

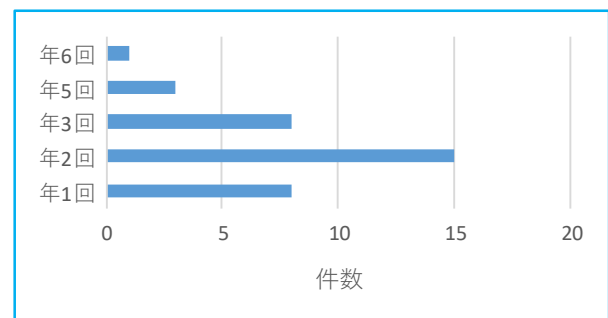
選択肢	件数	割合
週1回	2	50.0%
週2回	2	50.0%
合計	4	100%



選択肢	件数	割合
月1回	3	33.3%
月2回	3	33.3%
月3回	1	11.1%
月4回	1	11.1%
月9回	1	11.1%
合計	9	100%

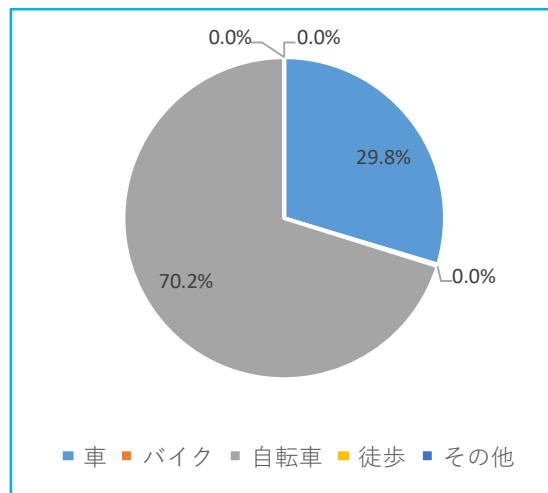


選択肢	件数	割合
年1回	8	22.9%
年2回	15	42.9%
年3回	8	22.9%
年5回	3	8.6%
年6回	1	2.9%
合計	35	100%



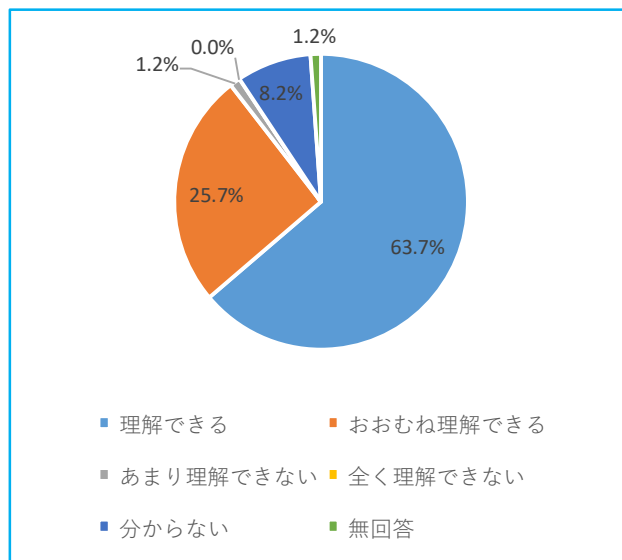
問4-3. 交通手段

選択肢	件数	割合
車	17	29.8%
バイク	0	0.0%
自転車	40	70.2%
徒歩	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	57	100%



問5. 「新しい体育館の必要性について」、どのように思われますか。

選択肢	件数	割合
理解できる	109	63.7%
おおむね理解できる	44	25.7%
あまり理解できない	2	1.2%
全く理解できない	0	0.0%
分からない	14	8.2%
無回答	2	1.2%
合計	171	100%



理由

「理解できる」「おおむね理解できる」

⇒現施設の老朽化、大規模災害時における避難所等の防災拠点、地区大会等の開催、市民の健康増進施設としての役割等

- 事故などが起きてからでは遅いから。
- 資料に市の考え方がしっかり書かれてたから。
- 地域の人が運動不足にならないから。
- 日向の市民体育館で試合をしたとき、空調設備がなく、体調を崩す人がたくさんいたため、新しく作って設備を整えるべきだと思ったから。
- 日向市を盛り上げる手段の一つとして必要だと思うから。
- 体育館の老朽化が進んでいるため。
- 市民の声に耳を傾けるべきだと思うから。
- 市民体育館は被害が起きた際の避難場所になったりするため、設備などしっかりした方がよいと思うから。
- 大会や練習でも使われるので良いと思います。
- 老朽化が進めば避難施設として心もとないから。
- これを通して、普段運動をしない人でも、運動をする機会が増えると思うから。
- 市の体育館はみんなが利用できるようにきちんと一人一人がルールを守っていかないといけないと思うから。

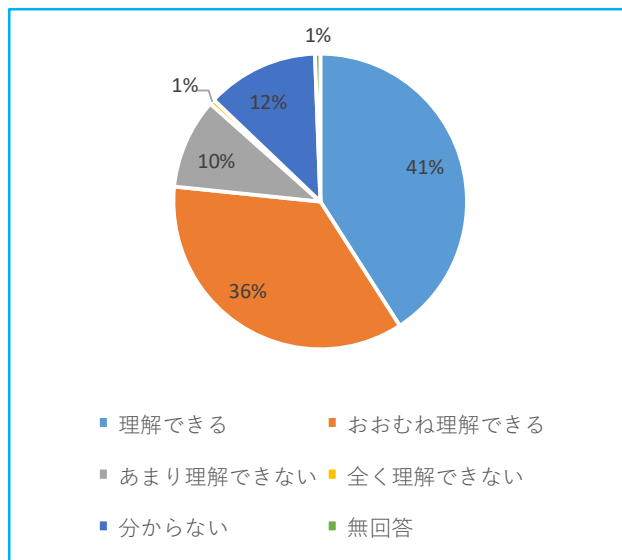
「理解できない」「全く理解できない」

⇒利便性、必要性等

- 近いほうがいいから。
- 使用頻度・使用目的をしっかりと考えるべき。多く使用されるのであればどこに建てるのか。そこに建てる意味は何なのかを考えるべき。

問6. 「新しい体育館の建設場所について」、どのように思われますか。

選択肢	件数	割合
理解できる	70	40.9%
おおむね理解できる	61	35.7%
あまり理解できない	17	9.9%
全く理解できない	1	0.6%
分からない	21	12.3%
無回答	1	0.6%
合計	171	100%



■理由

「理解できる」「おおむね理解できる」

⇒防災性、高台であること、市所有の土地であること、補助金があること等

- 最近、地震などの災害が多いため海拔の高い大王谷に建設する予定なのはとても良いと思うから。
- 大王谷運動公園は、もともと避難場所ともなり、メリットが多いと思うので良いと思います。
- 防災の面で安全性が高いから。
- 水泳場の維持管理費などを考えると効率的だから。
- 体育館は災害時の避難場所になるから。
- 災害時で避難が必要なので、高台に造られていて、とても市民のことを考えているなと思ったから。
- 大王谷運動公園は高台にあるので津波の心配はないから。
- 高台にある方が災害時にも安全だから良いと思う。
- 大王谷運動公園の方が財政負担が少ないことや津波の心配が少ないことは大きなメリットだと思うから。
- 市の財政が乏しいことは理解はできるし、コスト削減、防災性を重視したのはよいと思ったから。
- 負担額を最小限に抑え、災害時のことも考えているから。
- 土地の問題や、お金、防災性においても十分問題ないと思う。

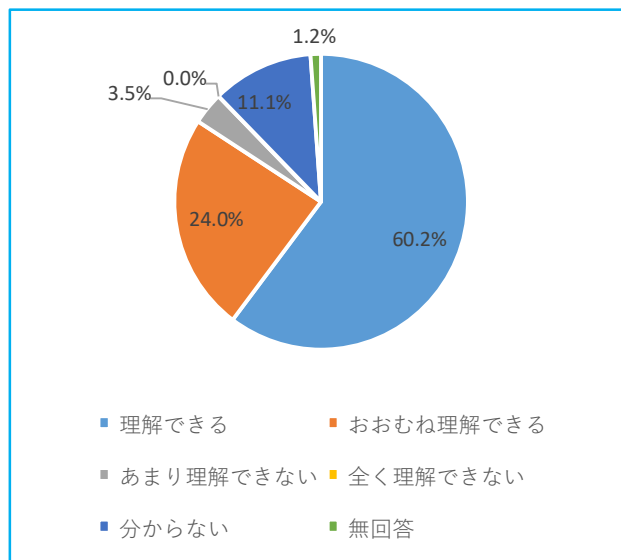
「理解できない」「全く理解できない」

⇒利便性、水泳場の廃止、市街地がよい等

- 大王谷は遠いから。
- たしかに防災性は分かりますが、利便性とは誰を基準に考えているのか分かりません。高齢者がほんとうに利便性を感じるのか、お金の負担を重要視されてるようですが、お金の負担優先にするよりも安全性、みんなの意見を取り入れるべき。
- 学生にとってあまり遊ぶ場所が足りないから。
- プールをなくしてほしくないです。
- 車がない人（特に高齢者）にとって高いので不便さがあるかもしれない。
- 坂を登らないといけないし、運動公園で走っている人等もいるから。
- 町の中心から少し遠いから。
- プールが無くなると不便だし、わざわざ遠い場所に設置しなくてもよい。
- 坂があるし、遠いため、行く気にはならないと思う。
- 個人の意見だが、大会などで使う以外体育館を使うことはないと思う。と感じるくらい、行きにくい場所だと思う。

問7. 「新しい体育館の規模について」、どのように思われますか。

選択肢	件数	割合
理解できる	103	60.2%
おおむね理解できる	41	24.0%
あまり理解できない	6	3.5%
全く理解できない	0	0.0%
分からない	19	11.1%
無回答	2	1.2%
合計	171	100%



■理由

「理解できる」「おおむね理解できる」
→避難所としての活用、地区大会の開催等

- 色々なスポーツができるのがいいと思うから。
- 今のご時世、distanceというのが大切なので広さも大事だし、広いほうが楽しめるから。
- それだけ大きければ、避難所としても試合などでも充分だと思うから。
- 地区大会ができるほどの大きさだと、それぞれのスポーツが栄えると思うから。
- 避難の事を考えた上での規模ならば良いと思う。
- 大会でも使うことを考えたら広さは必要だと思ったから。
- 避難所としてたくさん人が利用できるから。
- 中体連や部活の大会が開催できないのは、困ると思う。近くに大きい体育館ができ、大会が開催できるようになったら、遠方の体育館まで行かなくても済む。
- 施設が充実することは、スポーツの拠点となるには不可欠であると思うから。
- 適当な広さだと思うから。大きすぎても管理が大変だと思います。
- 新しく建て替えたとしても浸透しなければ意味がないので、地区大会に使える、なじみやすくなると思う。
- 避難所としての活用も考えられていてとても良いと思う。
- 資料を読んで納得したから。
- 大きければ大きいほど人数が多くなると思うので、多くの人が体育館を利用してよいと思う。

「理解できない」「全く理解できない」
→財政面、必要性等

- 大きいのはうれしいけど費用が多くかかりそうだから。
- 規模の縮小についてよく分からない。
- どうせ新しく作るのなら規模を大きくして多くの人が使えるようにしたほうがよいと思うから。
- 少々せまい。
- どうせなら大きい体育館のほうがいい。

資料をご覧になって、このアンケートにお答えください。

新しい体育館づくりについてのアンケート 回答用紙

問1. あなたの年齢を教えてください。

1. 18～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳
5. 50～59歳 6. 60～64歳 7. 65～69歳 8. 70歳以上

回答欄

問2. あなたのお住まいについて教えてください。

1. 新町^{※1} 2. 富高^{※2} 3. 塩見 4. 財光寺^{※3} 5. 日知屋本郷^{※4} 6. 日知屋枝郷^{※5}
7. 細島 8. 平岩 9. 南部 (幸脇・美々津・寺迫) 10. 東郷地区

回答欄

- ※1 新町 南町、中町、本町、北町1・2、迎洋園
※2 富高 中央、東草場、西草場、本谷、西川内、広見、中原、高見橋通り、春原、花ヶ丘
※3 財光寺 山下、比良、川路、往還、松原、切島山1・2、長江、秋山、向洋台
※4 日知屋本郷 上原町、高砂、下原町、江良、永江、公園通り、堀一方、曾根、幡浦
※5 日知屋枝郷 鶴町、亀崎中、亀崎東、向江町、日向台、庄手、梶木、大王谷

問3. あなたの運動やスポーツの実施状況について教えてください。

健康や楽しみ等のために、運動・スポーツ(体操やウォーキング等を含む。)を行っていますか。

1. 週に3日以上行っている 2. 週に1～2日程度行っている 3. 月に1～3日程度行っている
4. 3か月に1～3日程度行っている 5. 年に1～3日程度行っている
6. 運動やスポーツはしていない

回答欄

問4. あなたの体育施設の利用状況について教えてください。

この1年間で市体育センター、武道館を利用したことがありますか。
(「利用」には、観戦等の利用も含みます)

1. 市体育センターを利用 2. 武道館を利用 3. 両方利用
4. 利用していない(コロナ禍による閉館のため) 5. 利用していない

回答欄

問4-1. 利用した方は、その内容について、チェック☑してください。(複数回答可)

- バレー(又はミニバレー) バドミントン 卓球 バスケット
 空手 柔道 剣道 体操 ダンス
 その他(例: 観戦等)

問4-2. 利用した方は、利用頻度について、教えてください。
該当する回数を記載してください。

1. 週()回 2. 月()回 3. 年()回

問4-3. 利用した方は、交通手段について、チェック☑してください。(複数回答可)

- 車 バイク 自転車 徒歩
 その他()

⇒裏面へお進みください。

問5. 市では、新しい体育館の整備に向けて基本的な考え方を示した基本構想を策定しましたが、「資料1ページ」の「新しい体育館の必要性について」を踏まえた上で、どのように思われますか。理由についても、ご記入ください。

1. 新しい体育館の必要性について、市の考え方を理解できる 2. おおむね理解できる
3. あまり理解できない 4. 全く理解できない 5. 分からない

回答欄

理由

問6. 新しい体育館の建設場所について、経済性、市の財政負担、防災性、利便性等を比較検討の結果、「大王谷運動公園」としていますが、「資料3～4ページ」の「建設場所について」を踏まえた上で、どのように思われますか。理由についても、ご記入ください。

1. 新しい体育館の建設場所について、市の考え方を理解できる 2. おおむね理解できる
3. あまり理解できない 4. 全く理解できない 5. 分からない

回答欄

理由

問7. 新しい体育館の規模について、中長期的な避難所としての活用も想定し、各種地区大会の可能な広さ（バスケットボール2面又はバレーボール3面又はバドミントン8面又はミニバレー8面が確保できる広さ）としていますが、「資料5ページ」の「体育館の規模」を踏まえた上で、どのように思われますか。理由についても、ご記入ください。

1. 新しい体育館の規模について、市の考え方を理解できる 2. おおむね理解できる
3. あまり理解できない 4. 全く理解できない 5. 分からない

回答欄

理由

問8. 新しい体育館づくりに関してご提案・ご意見などがありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

※本回答用紙は、同封の返信用封筒に入れて（切手は不要です）、8月3日（火）までに郵便ポストに投函していただきますようお願い申し上げます。

日向市総合体育館整備基本計画

日向市総務部資産経営課

〒883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号

tel : 0982 - 66 - 1013

fax : 0982 - 54 - 8747

E-mail : shisankeiei@hyugacity.jp

令和 4 年 4 月策定